

世田谷区産業振興計画

(平成26年度～29年度)

案

平成26年2月

世田谷区

はじめに

地域を支える産業を育み、職住近接が可能なまちを目指して

経済のグローバル化がますます進展し、経済活動は複雑にからみ、世界経済や国内経済の動向を見極めることが、非常に難しい時代になっています。

現在、わが国では、大震災からの復興を加速させるとともに、デフレからの早期脱却と経済再生の実現に向けて取り組んでいるところです。

一方、平成26年4月から消費税率の引上げにより、消費の冷え込みなど景気の下振れも懸念されています。

このような状況の中、世田谷区においては、区民生活を支え、その質を高め、さらに地域社会の発展に寄与する地域産業を育成・支援することが、基礎的自治体の役割としてますます重要な課題になってきています。

このたび、平成26年度から4か年の「世田谷区産業振興計画（平成26年度～29年度）」を策定いたしました。

この計画では、商業・工業・農業の枠組みにとらわれず、福祉や環境なども含め、地域を支える多様な産業を育成することを大きなテーマに掲げています。また、起業・創業への支援や産業間等の連携強化など、新たな事業展開や産業の芽を創出・育成するほか、就労支援やソーシャルビジネス等の地域活動への支援にも積極的に取り組み、職住近接が可能なまちを目指すこととしています。

世田谷区は、本計画に基づき、日々進化する情報通信技術や新たな発想・手法など民間の活力も活用しながら、地域の活力の源である区内産業の育成に、引き続き積極的に取り組んでまいります。

計画策定にあたっては、「世田谷区産業振興懇話会」からのご提言を踏まえて検討を重ねてまいりました。真摯なご議論をいただきました懇話会委員の皆様には、改めて感謝申し上げます。

平成26年 月

世田谷区長 保坂 展人

目 次

序章 世田谷区産業振興計画（平成26年度～29年度）の策定について	1
1．区の産業を取り巻く背景	1
2．策定の趣旨	2
3．世田谷区産業振興計画（平成26年度～29年度）の位置付け	2
（1）位置付け	2
（2）計画期間	3
4．世田谷区産業振興計画（平成26年度～29年度）の目指す方向性	3
5．区の産業の状況及び取り巻く環境	5
（1）世田谷の産業の状況	5
（2）世田谷の産業に関わる特性	8
（3）国内経済・産業の状況	9
（4）社会トレンド	11
第1章 世田谷区産業振興計画（平成26年度～29年度）計画体系	14
第2章 世田谷区産業振興計画（平成26年度～29年度）重点事業	16
1．企業（事業者）、大学、区民などの相互調整・連携促進	17
2．場の提供、場の創造	20
3．情報収集、情報発信	23
4．環境整備、産業の高度化	27
第3章 世田谷区産業振興計画（平成26年度～29年度）事業一覧	30
1．世田谷産業の基礎づくり	30
（1）産業の高度化・安定化・組織化の促進	30
（2）政策実現の基盤づくり	33
2．世田谷人材の充実と活用	38
（1）労働・雇用の充実	38
（2）人材育成・活用	42
3．商業・サービス業の振興	45
（1）区民生活や地域社会と共生する商業の振興	45
（2）地域の区民生活・ビジネスを支える高品質なサービス産業の展開	49
4．工業・ものづくりの振興	51

(1) 世田谷の特色を活かした産業の展開	51
(2) 地域に展開しているものづくりなどの活性化	52
5 . 都市農業の振興	54
(1) 世田谷らしい都市農業の推進	54
(2) 区民とともに育む世田谷農業の推進	56
6 . まちなか観光の推進（観光アクションプラン）	59
(1) 世田谷の魅力を高める資源の「発見」	59
(2) 資源を活用した新たな魅力の「創造」	60
(3) 様々な媒体を活用した効果的な魅力の「発信」	61
資 料 編（調整中）	63
. 世田谷区の概要	64
. 人口・世帯	65
1 . 人口	65
2 . 世帯	68
3 . 昼間人口	69
4 . 就業人口	70
. 家計消費支出	72
. 土地用途	73
. 財政	74
. 産業	76
1 . 産業の概況	76
2 . 製造業	81
3 . 商業	84
4 . サービス業	86
5 . 農業	88
6 . ICT（情報・通信技術）	91
参考 計画策定の検討体制及び検討経緯	94

序章 世田谷区産業振興計画(平成26年度~29年度)の策定について

1. 区の産業を取り巻く背景

世界経済の長引く低迷に加え、東日本大震災によって岐路を迎えたエネルギー政策、新興国の台頭、環太平洋戦略的経済連携協定による関税撤廃や規制緩和等、日本はこれまでに経験したことのない状況に直面しています。さらに、先進諸国の経済活動が低迷する中、世界経済をけん引してきた新興国の成長が緩やかになっており、世界経済の先行きが見通せない状況にあります。

国内においても長期に渡る景気の低迷によって、中小企業の体力も疲弊してきており、一部の業界では回復の兆しが見えるものの、雇用や賃金等への影響や社会保障の不安等によって消費が低迷するなど、日常生活においては未だ景気回復の実感がない状況が続いています。このような中、平成26年4月から消費税率を8%に引き上げることが決定され、景気の腰折れが懸念されています。

平成23年3月の東日本大震災がもたらした甚大な被害は、自然への畏怖を呼び越すとともに、人々の絆の大切さを改めて実感する契機となりました。福祉政策や社会保障の先行き不安を背景とした社会貢献意識の高まりによって、“地域=コミュニティ”が再び注目されており、住民の地域活動への積極的参加が地域産業にも影響を及ぼすものと考えられます。

このような時代にあって、人々の生活に直接結びつく地域経済は、区民の生活にとって極めて重要な活動であると言えます。事業者が生産と販売によって利益を得るというだけでなく、区民は生活財・サービスの供給を受け、また、雇用機会を得るという意味で、地域産業の振興は、市民の生活に潤いをもたらすものであると考えられます。2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催が決定されました。世田谷区もオリンピック開催による経済波及効果が見込まれ、産業界だけでなく区民の生活においても高揚感と期待が膨らんでくるものと思われます。このスポーツの祭典を単なる大型イベントの開催ということで終わらせるのではなく、区民、事業者、行政が一体となって取り組む絶好の機会と捉え、地域経済発展の活力の元としていくことが期待されます。

グローバル化の進展によって、経済活動は国際情勢に大きく影響されます。安定した地域経済を担保するためには、自立した地域経済の実現が理想とされています。世界経済の先行きが見通せない状況にある中、自立した地域経済を実現するためには、区民、事業者、行政が連携し、一体となった取り組みが重要になっています。

2. 策定の趣旨

区では、平成20年3月に、区民生活の質を支え、高めるものとして、さらに地域社会の発展に寄与するものとして、地域産業の新たな役割と展開の方向性についての長期的視点からの戦略的な取り組みを示す「世田谷区産業ビジョン」（平成20年度から29年度）を策定するとともに、ビジョンを具体化するものとして「世田谷区産業振興計画」を策定しました。

平成24年3月には、東日本大震災や世界的な金融危機の発生による影響など社会経済環境の変化などを踏まえ、24年度から2か年の「世田谷区産業振興計画（調整計画）」を策定しました。

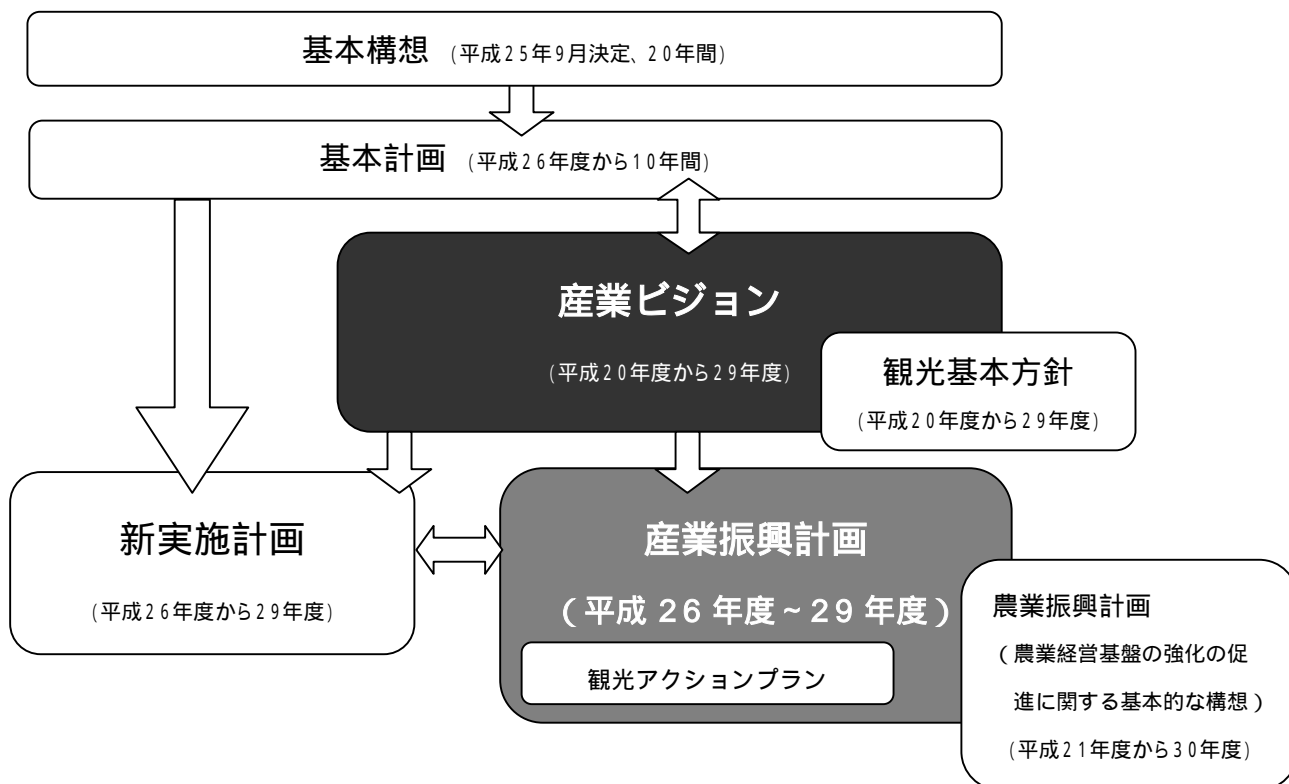
この度、区の新たな基本構想、基本計画や、「世田谷区産業振興懇話会」（以下「懇話会」という。）からの「世田谷の特性にあった産業についての提言」（平成25年4月）等を踏まえ、平成26年度から4か年の「世田谷区産業振興計画（平成26年度～29年度）」を策定します。

3. 世田谷区産業振興計画（平成26年度～29年度）の位置付け

（1）位置付け

本計画は、新たな「世田谷区基本構想」（平成25年9月決定）、「世田谷区基本計画」（平成26年度から）を上位計画とし、「世田谷区産業ビジョン」を踏まえ、「世田谷区新実施計画」との整合を図るとともに、「世田谷区観光アクションプラン」を整理統合するほか、関連する諸計画を踏まえた計画とします。

【計画の体系図】



（2）計画期間

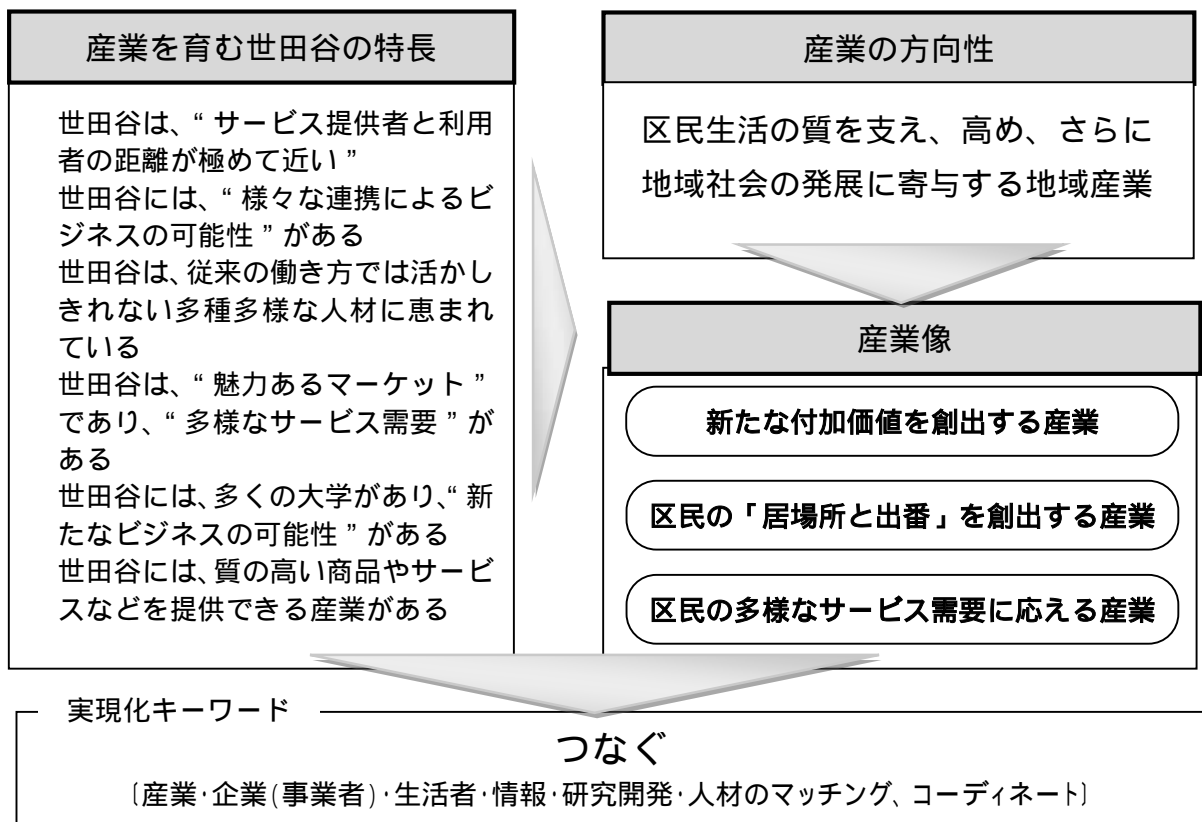
計画期間は、平成26年度から29年度までの4か年とします。

ただし、急激な社会情勢の変化が生じた場合は、施策の効果及び国や都などの新たな施策の展開等の情勢変化を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

4．世田谷区産業振興計画（平成26年度～29年度）の目指す方向性

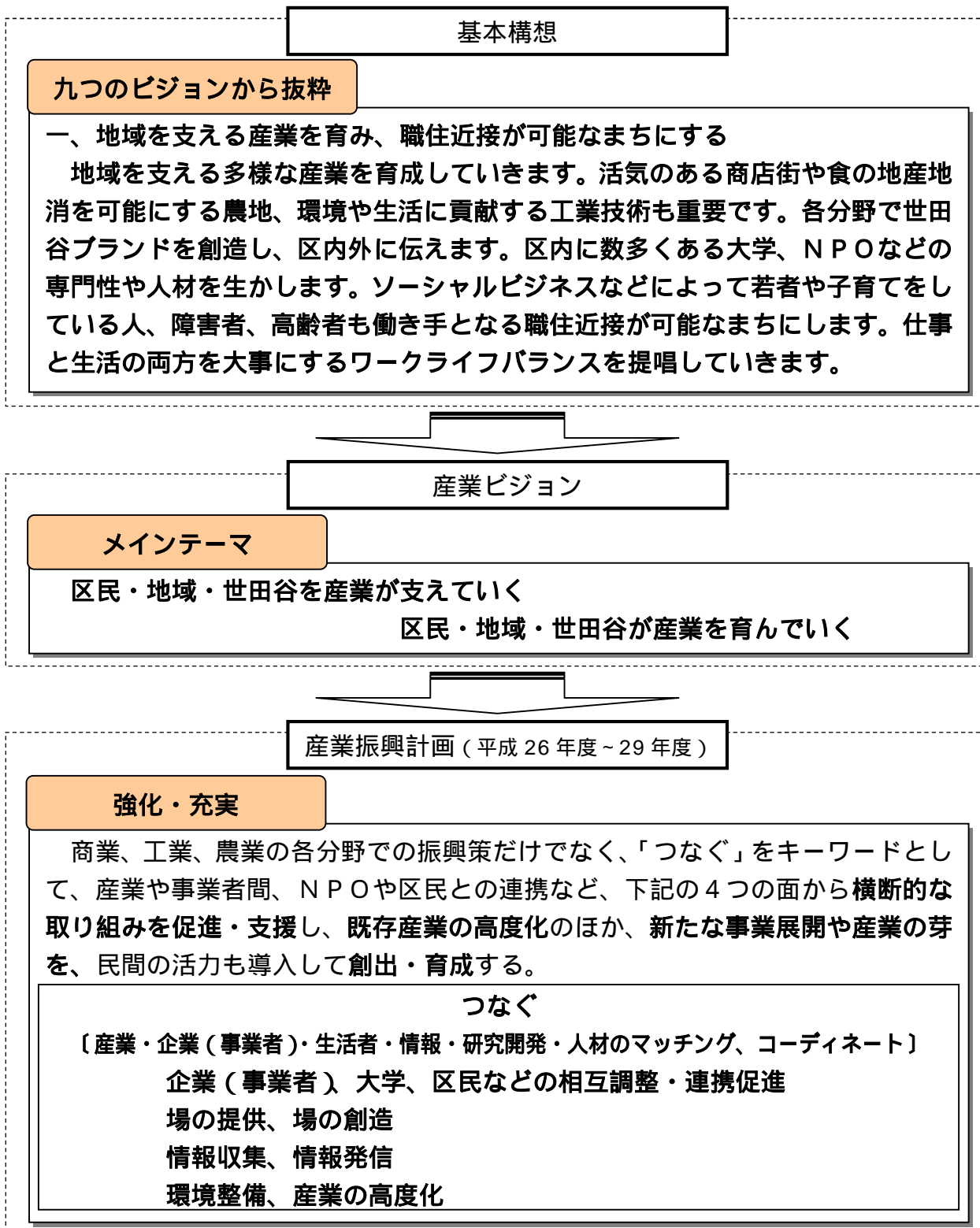
生活環境の変化や産業構造の変化、新たな技術革新や情報通信の発達、核家族化、少子高齢化など社会環境の変化により、大きく世田谷区の状況も変化しつつあります。産業の歴史や社会環境の変化を踏まえ、既存の商業、工業、農業などの分野にとらわれない、世田谷にあった将来の目指すべき産業像はどのようなものであるのか、また、その産業像を実現するために事業者を育て増やしていくには、どのような方策があり得るのかについて、学識経験者や産業団体、区民などが参加した懇話会を立ち上げ、検討を重ねてきました。

懇話会では、世田谷の産業に関わる特性について、「地域特性・地域資源・魅力」という観点と「区民ニーズ・社会的課題」という観点から議論を重ね、世田谷の特性にあった産業像と4つの機能面からの振興方策について提言をいただきました。



産業ビジョンで掲げているメインテーマや基本構想、基本計画、懇話会からの「世田谷の特性にあった産業についての提言」を踏まえ、商業、工業、農業の各分野での産業振興に加えて、産業・企業・人材等の連携を促進し、新たな事業展開や産業の芽を創出・育成するため、特に強化・充実していく4つの面から重点的に産業振興を推進していきます。

なお、産業振興の推進にあたっては、（公財）世田谷区産業振興公社（以下「産業振興公社」という。）と連携・協力して取り組みます。



5. 区の産業の状況及び取り巻く環境

(1) 世田谷の産業の状況

産業の歴史

世田谷の産業の歴史をみると、江戸の人口が100万人を超え大都市となった頃には、大都市近郊農村としての性格が強まり、江戸、明治、大正期を通じて蔬菜の栽培を中心とした農業が展開するようになりました。戦後、農地改革によって農地解放が行われましたが、昭和30年代からの地価の高騰によって、経営規模の縮小と離農が進み、農家・農地とも減少しています。現在は、大根・ジャガイモ・小松菜等の露地野菜を中心として、ブドウ等の果樹、パンジー・ビオラ等の花卉などの栽培が行われています。世田谷区の農地は、特別区においては練馬区に次ぐ面積を有し、農産物の提供だけでなく、区民農園やふれあい農園、災害時の一時避難場所、ヒートアイランド現象の緩和に貢献する緑地として、多面的な機能を果たしています。

工業をみると、明治時代には殖産興業としての製糸業が始まっています。昭和に入ると、宅地地主化した農家の労働力があり、地価や借地料が低廉であったことから、東京市中から現在の世田谷区内に移転または新設する中小企業が多くみられました。小規模企業が多く、昭和30年代には労働者9人以下の零細企業が約半数を占めていました。世田谷区をはじめとして、23区のものづくり産業は、昭和40年代からの土地高騰や宅地化の進展、公害問題などで工場の区内からの移転が進み、その後、さらなる大規模宅地開発の進行、そして、産業構造の変化や人件費等のコスト高騰などで、海外や他都市への製造部門の移転などが進んでいます。

また、世田谷は交通網の整備に伴って発展してきたという側面もあります。明治時代の玉川電車開通以降、大正から昭和初期にかけて東西を中心に鉄道整備が進み、現在、大井町線、田園都市線、世田谷線、目黒線、東横線、小田急線、京王線、井の頭線が区内を通っています。大正元年に始まる世田谷地域内の交通網の整備が、学校の発展、とりわけ高等教育機関の創設・移転を促進させ、大正10年には府営住宅が完成してサラリーマン層が入ってくるようになります。

第3次産業についてみると、昭和30年代以前は小売業の創業が多くみられましたが、40年代には飲食店やサービス業が増えてきました。50年代以降は医療・福祉が増加しています。都市の基盤整備が進み住宅が増えるにつれて飲食・サービス業が一定量増えてきましたが、大型店やコンビニエンスストアの進出など流通構造の変化とともに、小売店の開業は減少し、一方、区民生活を直接的に支える医療・福祉関連の事業所が増加してきました。

(「世田谷近・現代史」より)

現在の世田谷

世田谷区の人口は特別区で最多の860,749人(平成25年1月1日の住民

基本台帳による。)を誇ります。さらに比較的高い住民の所得をベースとした消費を背景に、約140もの商店街が形成され今現在も賑わっています。鉄道の沿線を中心に住宅地等の開発が進んだことに加え面積の広さなどから、各駅を中心に商店等が集積し、商店街等が形成されているところが多くなっています。特に、二子玉川駅や三軒茶屋駅、下北沢駅などの複数路線が交わる駅では、広域から集客を図るような商業集積が発達しています。また、環状線や世田谷通りなどの大きな通り沿いに、小売店や飲食店など郊外型のロードサイド店舗の立地も見受けられます。

近年は、大型店やコンビニエンスストアの増加など流通構造の変化とともに、小売店の開業は減少し、区民生活を直接的に支える医療・福祉関連の事業所が増加しており、年間商品販売額が減少しています。新宿区や渋谷区等の周辺区への消費の流出等、地域間競争の激化が進むことにより、ますます消費の流出が起こりうる可能性があり、これによって区内の小売業等の衰退、雇用吸収力の低下を招くことが懸念されています。

製造業や建設業などのものづくり関連産業は、区内産業全体に占める割合が少なくなっているものの、住宅都市という都市の特性を踏まえて、本社機能のみの事業所や研究施設、試作品開発などの小規模工場などのものづくりが住宅と混在しながら操業を行っています。本区の土地用途をみると、住居専用地域が多くを占め、かつては工場だったところから、マンション等へ建て替わっているところもあり、商店など区民の生活と共存する事業所が多くなっています。

経済センサス(総務省調査)によると、平成24年時点での本区の業種別にみたものづくり系事業所数は、「印刷・同関連業」が最も多く、「食料品製造業」、「その他の製造業」、「繊維工業」などが続いています。製造業で本区に多い食料品製造業を細かくみると、麺類や豆腐、惣菜等を製造するその他の食料品製造業やパン・菓子製造業が多くなっています(81p、83p参照)。

世田谷区には農地が106.6ha(平成24年農家基本調査による88p参照)あり、一戸当たりの平均農地面積は約30aと小規模で、農地も分散しています。また、農地の周辺が宅地となり、農地と住宅が非常に近接しています。区内の農家は、農地を効率的に利用するとともに、農作業で発生する騒音・土ぼこり・臭いなどを極力少なくするなど、様々な面で区民に配慮した農業経営を行っています。

「農産物直売所」による販売形態が多い本区の農業は、安全・安心な農産物生産への配慮がなされており、環境保全型農業に取り組んでいる販売農家の割合が76.9%と、全国や東京都などと比べて高い割合となっています。直売所による販売が増えたことで、農作物の生産方法も少量多品目生産へと変わり、一農家が年間を通して数十品目の農作物を栽培するようになりました。新鮮な農作物を買うことができるだけでなく、隣接する畑を見てどのように作られているのかを確認できたり、生産者から直接おいしい食べ方などを聞いたりとい

ったことも、直売所の魅力の一つとなり、多くの固定客を抱える直売所も数多く存在しています。

農業者は、男女、20歳代の若手農業者から80歳以上の高齢農業者、数十年間農業を続けてきたベテラン農業者から、一度企業で働き、農業を継いだUターン農業者まで、その性別、年齢、経歴は多様であり、各農業者の工夫による多様な農業を展開しています。

世田谷区内の事業所数は約2万4千5百事業所(公務を除く)あり、従業者数は約24万人です(総務省調査「平成24年経済センサス」より78p、79p参照)。平成21年と比較をすると、事業所数・従業者数ともにほぼ横ばい状態です。業種の構成としては、卸売業・小売業が27.4%と全体の4分の1以上を占めており、次いで、宿泊業・飲食サービス業が14.1%、生活関連サービス業・娯楽業が10.3%、医療・福祉が9.5%となっています。

また、世田谷区には世田谷美術館や世田谷文学館などの文化施設、砧公園などの公園や駒沢オリンピック公園などのスポーツ施設が多く立地しており、憩いやレクリエーション等の場として、区民をはじめ多くの人に利用されています。さらには大学・短期大学が合わせて17校あり、学術研究機関は21機関あるなど、区内には都市の魅力向上や産業振興に繋がる施設の集積がみられます。

このように世田谷の産業は、購買力の高い住民に支えられた多様な小売業・サービス業が多いことを特徴としており、区内の小売・サービス関連の事業所は、食料品や理・美容、クリーニングなど、日々の生活を支える業種が多くなっています。区内産業は農業・工業も含めて、これらの産業は職住近接を特徴としており、事業者(従業者)はサービス提供者であるとともに、サービスを受ける区民でもあります。この地元産業と住民との距離の近さも世田谷の産業の特徴の一つです。



(2) 世田谷の産業に関わる特性

世田谷区の特性

世田谷区の総人口は860,749人、世帯数448,179世帯(平成25年1月1日の住民基本台帳より65p参照)となっています。人口は増加傾向にあり、平成35年には、約873,000人(日本人のみ)になると推計されています。今後、10年間においては、年少人口及び高齢者人口は増加しますが、生産年齢人口については、人口は横ばいであるものの、年少人口と高齢者人口の増加に伴い、構成比は減少すると見込まれます。

街の姿をみると、建物の敷地として利用されている「宅地」は世田谷区全体の面積58.084km²の約3分の2を占めています。また、住居系の用途地域は、全用途地域面積の9割以上を占めており、第1種低層住居専用地域に限ってみても全面積の5割を超えています。

世田谷区はNPO法人の活動も盛んで、平成25年8月現在、世田谷区内に主たる事務所を置くNPO法人は476、うち一定の条件を満たしている認定NPO法人14、仮認定NPO法人4となっています。また、世田谷区は大学が多いことも特徴の一つで、大学・短期大学が合わせて17校あり、研究分野も幅広く、農業、工業から商学、文学、芸術、体育と多岐にわたります。

産業の特性

世田谷区の産業イメージは、多くの人口および比較的高い住民の所得等をベースとした消費により、区内の商業・サービス業が成立していると考えられますが、近年は年間商品販売額等の減少から、周辺地(新宿、渋谷等)に消費が流出しているのではないかと考えられます(85p参照)。

世田谷区の事業所の構成をみると、卸売業・小売業が最も多くなっていますが、卸売業の中では、その他の卸売業が最も多くなっており、次いで機械器具卸売業が最も多くなっています(84p参照)。小売業では、その他の小売業が最も多くなっており、次いで飲食料品小売業が多くなっています(85p参照)。サービス業についてみると、宿泊業・飲食サービス業がサービス業全体の22.7%を占めており、このうち飲食店が9割以上を占めています。

工業・ものづくり関連では、事業所数は昭和40年代以降、減少傾向が続いています。製造業で世田谷区に特徴的な食料品製造業を細かくみると、麺類や豆腐、惣菜等を製造するその他の食料品製造業やパン・菓子製造業が多い(83p参照)。ものづくりの場所は、宅地のうち工業地区に位置づけられているところはなく、都市計画の用途地域で、準工業地域は区全体の1.0%と少なく、住宅・商店などと共存しています(73p参照)。

農業は都市部立地の有利性を活かした農業経営が展開され、大根・ジャガイモ・小松菜等の露地野菜、ブドウ等の果樹、パンジー・ビオラ等の花卉などが栽培されています。区内農家の多くは50a未満の小規模経営であり、少量多品目の農産物を生産し、農家の個人直売所またはJAの共同直売所などで販売しています。消費者の近くで生産者の顔が見えるという都市農業の利点を活か

し、地産地消に依拠した農産物の生産・販売が農業経営の主流になっています。

(3) 国内経済・産業の状況

業況

平成20年のリーマンショックの影響から平成21年は大幅に業況の悪化幅が拡大し国内経済は深刻な状況にありましたが、平成22年以降回復傾向をみせ、東日本大震災によって一時停滞したものの、現在は回復傾向にあります。

平成25年6月の日銀短観では、大企業製造業の業況判断DIがプラス4となり、平成23年9月調査以来、7四半期ぶりにプラスとなりました。大企業全体では、全28業種中、製造業で「石油・石炭製品」以外の15業種、非製造業で8業種の計23業種が改善しています。中小企業については、持ち直し基調の中にも、一部業種には一服感が見られる状況となっています。

事業所数

東京都の事業所数(公務を除く)は、平成21年の684,895事業所から平成24年には627,357事業所と57,538事業所が減少しており、この3年間は年平均約2万の事業所が減少していることとなります。

従業者数も減少しており、平成21年9,046,553人から平成24年には8,655,267人と391,286人減少しています。

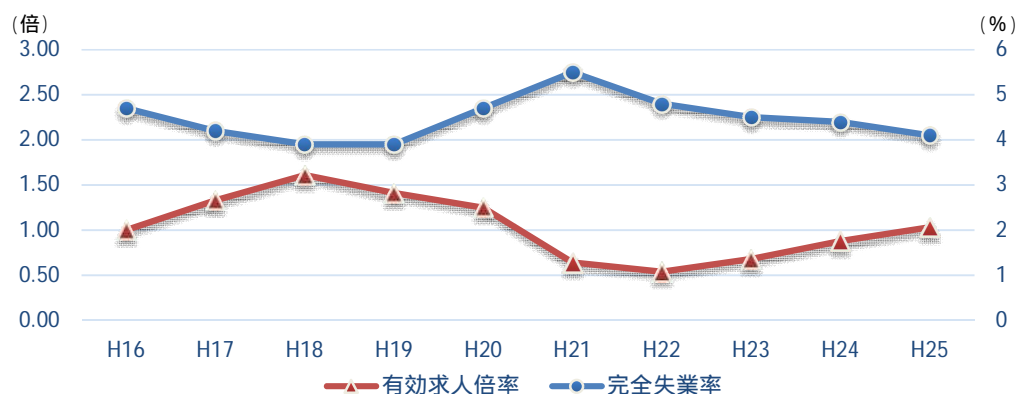
雇用

東京都の有効求人倍率(パート含む)は、各年4月で比較すると、平成18年以降下降傾向にあり、平成21年以降は1.0倍を割り込んでいましたが、平成25年には1.03倍とやや上昇しています。

完全失業率は平成19年以降上昇傾向にありましたが、平成21年以降は下降傾向にあり、平成25年4月時点で東京都の完全失業率は4.1%です。

本区を含むハローワーク渋谷の有効求人倍率は上昇傾向にあり、平成25年4月現在では1.63倍で東京都全体の数値を大きく上回っています。ハローワーク渋谷の有効求人倍率は職種によって差が大きく、保安や建設、福祉関連の職業は高く、管理的・事務的職業で低くなっています(80p参照)。

(東京都労働局、総務省「労働力調査」より)



家計消費

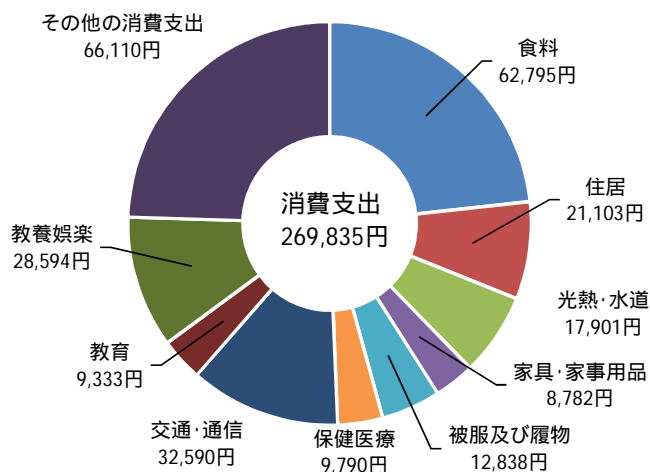
平成24年の全国総世帯（平均世帯人員2.45人、世帯主の平均年齢57.5歳）の消費支出は、1世帯当たり1か月平均247,651円で、物価変動の影響を除いた実質でも前年と比較して0.2%の増加となっています。総世帯の消費支出を10大費目別にみると、交通・通信、家具・家事用品、保健医療、食料及び光熱・水道が増加となっていますが、交際費などのその他の消費支出、住居、教養娯楽、被服及び履物、教育が減少となっています（73p参照）。

総世帯の消費支出の費目別支出金額の平成14年以降の推移をみると、食料、被服及び履物、教育及びその他の消費支出は減少傾向となっています。

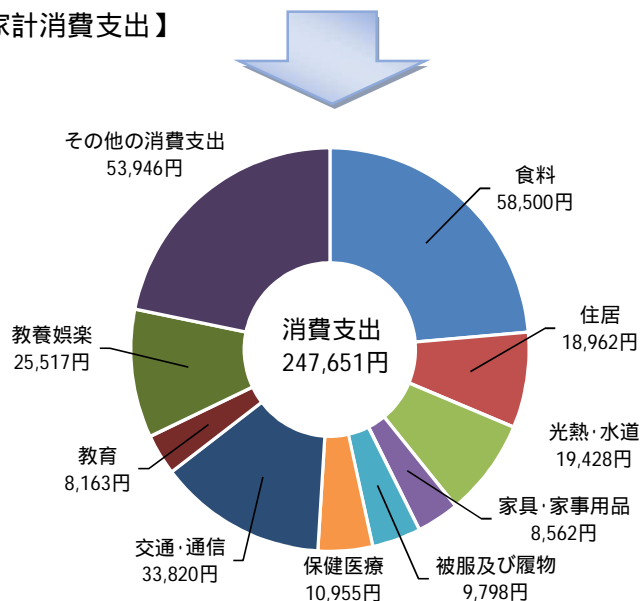
総世帯のうち勤労者世帯（平均世帯人員2.80人、世帯主の平均年齢46.2歳）の実収入は、1世帯当たり1か月平均467,774円で、前年に比べ名目、実質共に1.2%の増加となっています。

（総務省「家計調査」より）

【平成14年家計消費支出】



【平成24年家計消費支出】



（４）社会トレンド

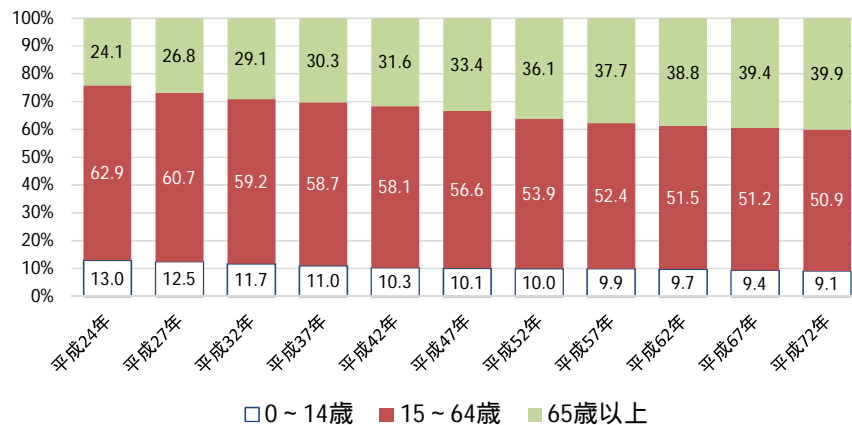
コミュニティ意識の変化

福祉分野においては「自助、共助、公助」と言われるように、互いに助け合う関係性が重視されるようになってきています。地域の問題を自治体に任せるのではなく、自らが参加することによって改善していかこうとする動きは、長寿社会にあっては定年後の高齢者の活動の場を広げていくことにもつながると考えられます。

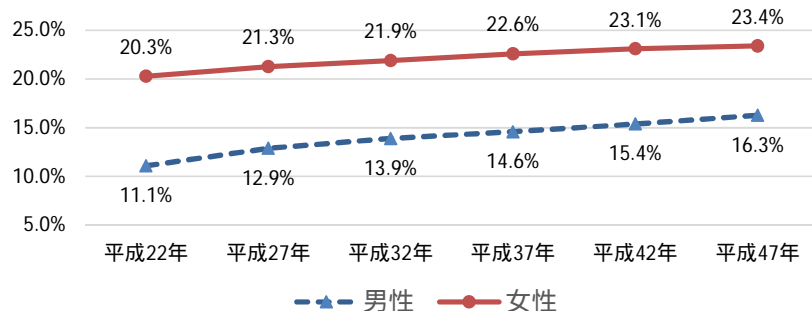
また、コミュニティビジネスが全国的な広がりを見せており、地域における新たな創業や雇用の創出、働きがい、生きがいを生み出し、地域コミュニティの活性化に寄与するものと期待されています。

高齢化、夫婦・単身世帯の増加

平成24年10月1日現在、総人口に占める65歳以上人口の割合（高齢化率）は24.1%となっています。平成72年には高齢化率は39.9%に達し、2.5人に1人が65歳以上になると推測されており、団塊の世代と言われる人口構造のボリュームゾーンが、平成27年に65歳以上となり、急激に高齢者が増加していきます。



単に高齢化が進むだけでなく、高齢者の夫婦世帯が増加し、単身世帯も増加傾向にあります。一人暮らし高齢者が高齢者全体に占める割合は、平成47年には男性16.3%（平成22年11.1%）、女性23.4%（平成22年20.3%）になると推計されており、これら世帯のライフスタイルの動向にも注意が必要です。



（「平成25年度版高齢社会白書」より）

安全・安心

東日本大震災以降、原子力や地震の影響だけでなく、地球規模の環境の変動から、これまでに経験したことのないような自然災害も多く発生しており、安全・安心に向けた取り組みも全国各地で実施されています。

特に、農作物等の食品に関しては、安全・安心が購買行動に大きな影響を及ぼしています。これまで、農作物にこだわってきた消費者ほど、この安全・安心に強い関心を持っており、このこだわりの消費者は、地域農業を支える貴重な顧客層であったことを考えると、安全・安心についての配慮は、これまで以上の取り組みが必要であると同時に、安全・安心が納得いく形で、消費者に伝わる必要があります。

消費の二極化

21世紀初頭の構造改革によって消費は二極化したと言われていました。

単純に高所得者と低所得者に分かれるというのではなく、プレミアム志向と価格志向に分かれるというもので、趣味や余暇など生活を楽しむものについては価格より中身を重視し、日常生活などの身の回りについては価格を重視する傾向がみられます。

精神的な充足が得られるものに対しては支出を惜しまず、日々の生活で消耗されていくものに対しては、廉価なもので済ませるというライフスタイルが定着しつつあります。

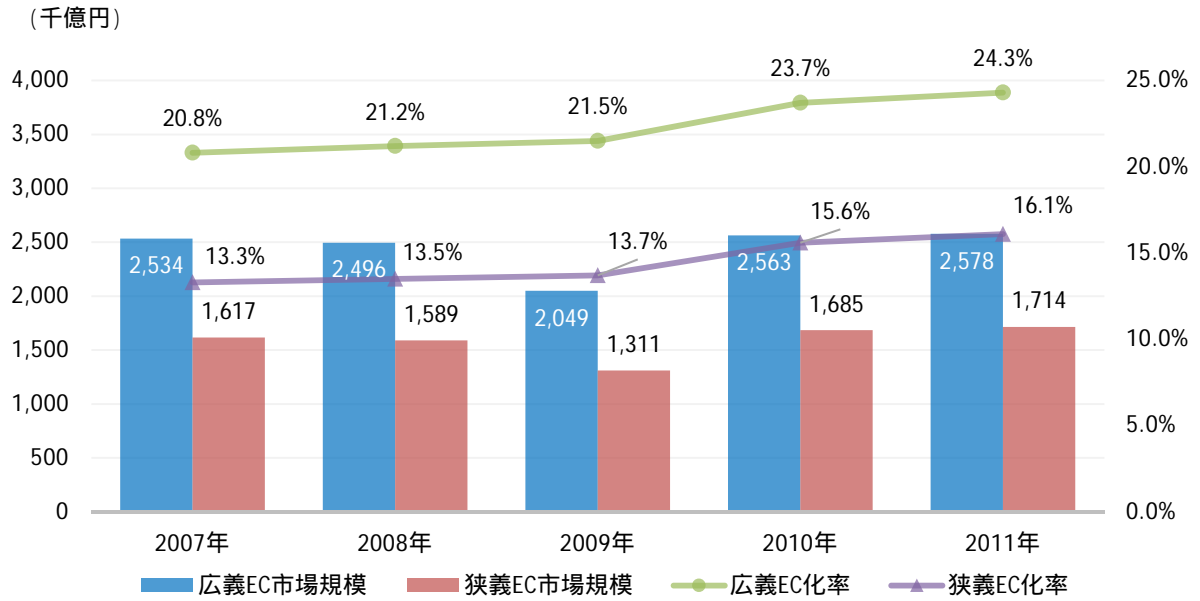
ICT(情報・通信技術)の活用によるビジネスの進展

インターネット利用者数は9,652万人(平成24年末)で、人口普及率も79.5%と前年差0.4ポイント増なっています(91p参照)。

端末別インターネット利用状況を見ると、「自宅のパソコン」が59.5%と最も多く、次いで「携帯電話」(42.8%)、「自宅以外のパソコン」(34.1%)となっており、スマートフォンは31.4%となっています(92p参照)。

二人以上の世帯について、インターネットを利用した1世帯当たり1か月の支出総額の推移をみると、平成14年(1,105円)から毎年増加し、平成24年には5,077円となり、10年間で4.6倍の増加となっています(92p参照)。

平成23年の日本国内のBtoB-EC(企業間電子商取引)市場規模については、広義EC市場規模が258兆円(前年比100.6%)に、狭義EC市場規模が171兆円(前年比101.7%)に拡大しています。また、BtoC-EC(消費者向け電子商取引)市場規模については8.5兆円(前年比108.6%)まで拡大しており、EC化率は、広義BtoB-EC:24.3%(前年差+0.6%)、狭義BtoB-EC:16.1%(前年差+0.5%)、BtoC-EC:2.8%(前年差+0.3%)と増加傾向にあり、商取引の電子化が引き続き進展しています(93p参照)。



(総務省「平成24年通信利用動向調査」「家計消費状況調査」、
 経済産業省「平成23年度我が国情報経済社会における基盤
 整備(電子商取引に関する市場調査)」より)

<用語説明>

B to B : Business to Business の略。企業間取引。

EC : 電子商取引

広義EC : コンピューター・ネットワーク・システムを介して商取引が行われ、かつその成約金額が捕捉されるもの。

狭義EC : インターネット技術を用いたコンピューター・ネットワーク・システムを介して商取引が行われ、かつその成約金額が捕捉されるもの。

B to C : Business to Consumer の略。企業対消費者間取引。

EC化率 : 電子商取引以外にも電話やファクシミリ、通常のメール、相対(対面)なども含めた全ての取引金額(商取引市場規模)に対するEC市場規模の割合。

第1章 世田谷区産業振興計画（平成26年度～29年度）計画体系

大分類	中分類	事業
1 世田谷産業の基礎づくり	産業の高度化・安定化・組織化の促進	1 起業・創業支援の推進【重点】
		2 「(仮称)経営支援コーディネーター」による支援【重点】
		3 ビジネスモデルの研究開発支援【重点】
		4 大学と企業のマッチングによる新たなビジネスモデルの開発【重点】
		5 起業・創業支援施設の運営
		6 異業種交流・産学公連携事業の促進
		7 産業のBCP・区民生活の維持継続の推進
	政策実現の基盤づくり	8 事業者(全産業)、区民、NPOとの意見交換・交流の促進【重点】
		9 地元金融機関等との連携【重点】
		10 せたがや産業のPR推進事業(シティセールス)【重点】
		11 事業者や区民消費ニーズの実態把握調査
		12 産業団体との連携
		13 情報環境の整備
		14 「世田谷まちのステーション」の機能充実
		15 都市基盤の整備と産業の活性化
2 世田谷人材の充実と活用	労働・雇用の充実	16 三軒茶屋就労支援センターの運営、充実【重点】
		17 多様な就業形態に対応した就業マッチングの推進【重点】
		18 若者就労支援事業
		19 八ローワークとの連携
		20 ワーク・ライフ・バランス啓発促進・環境整備支援
		21 事業者・労働者の健康づくり支援
		22 勤労者福利厚生制度(セラ・サービス)の充実
	人材育成・活用	23 ソーシャルビジネス・地域ビジネス(NPO等)活動支援【重点】
		24 事業者育成支援事業
		25 区内産業人材確保・育成支援事業
		26 高齢者の雇用・就業機会の確保
		27 ものづくり次世代の育成・支援
		28 職場体験事業の推進
		29 小学生の農業体験事業の推進支援
3 商業・サービスの振興	区民生活や地域社会と共生する商業の振興	30 起業・創業等による商店街の空き店舗活用【重点】
		31 買い物支援事業
		32 区民生活を支え高める生活支援拠点づくり
		33 商店街が担う公共的役割への支援
		34 スマートフォン等を活用した商店街振興
		35 商店街の経営力・組織力強化の推進
		36 特定施策推進商店街事業
		37 地域ニーズ等に応じた商店街の振興

		38 都市基盤整備による商店街振興の強化	
		39 商店街加入促進支援	
		40 商店街と文化・芸術の協働事業	
		41 インターネット販売支援（店舗広報、販路拡大支援）	
	地域の区民生活・ビジネスを支える高品質なサービス産業の展開	42 コミュニティサービス・地域サービスの育成・支援	
		43 福祉型産業の誘致・育成	
		44 区民ニーズ等を踏まえた産業振興の検討	
4 工業・ものづくりの振興	世田谷の特色を活かした産業の展開	45 世田谷ものづくり産業などの高度化促進	
		46 産業の環境対応の推進	
		47 再生可能エネルギー導入促進	
	地域に展開しているものづくりなどの活性化	48 地域参加手法による住工共生まちづくりの推進【重点】	
		49 準工業地域の活用促進	
		50 工業・区内事業所データバンクの活用	
5 都市農業の振興	世田谷らしい都市農業の推進	51 都市農地保全の取り組み【重点】	
		52 特別栽培農産物生産者支援制度	
		53 せたがや農業塾の実施	
		54 農業の担い手育成支援(農業サポーター)	
		55 区民農園の拡充	
		56 学校給食への区内産農産物供給	
		57 みどりの保全および創出に関する支援	
	区民とともに育む世田谷農業の推進	58 体験型農園事業の実施	
		59 ふれあい農園の支援	
		60 農業情報発信の充実	
		61 「せたがやそだち」の普及・啓発	
		62 食育・食農意識の普及	
	6 まちなか観光の推進 (観光アクションプラン)	世田谷の魅力を高める資源の「発見」	63 観光資源の発掘・再評価・新たな活用
			64 世田谷の魅力を伝える団体・人材の発掘と活躍、人材の育成
資源を活用した新たな魅力の「創造」		65 地域のブランドイメージを高める観光産業の促進【重点】	
		66 交流がもたらすビジネスチャンスとにぎわいを活かした産業活動の進展	
様々な媒体を活用した効果的な魅力の「発信」		67 世田谷の魅力アップに関する発信機能の強化【重点】	
		68 まちあるき観光に向けた環境の整備	

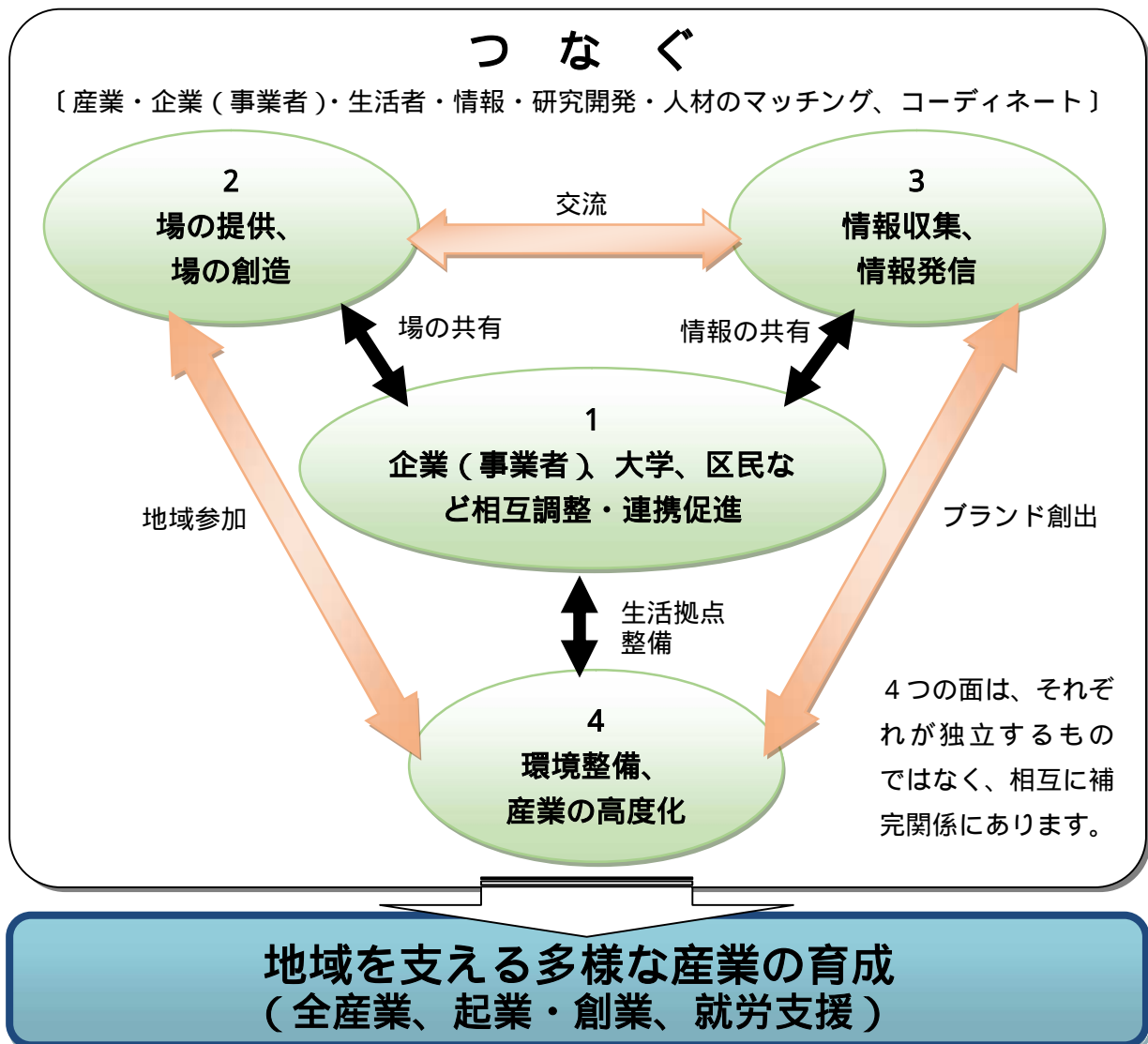
第2章 世田谷区産業振興計画(平成26年度～29年度)重点事業

基本構想や懇話会からの提言を踏まえ、商業、工業、農業の枠組みにとらわれず、区民ニーズや社会的課題などの社会環境の変化への対応、区内産業のさらなる高度化・安定化・組織化を図るため、福祉や環境なども含め、地域を支える多様な産業を育成していきます。また、ソーシャルビジネス等の地域での活動も支援し、職住近接が可能なまちを目指します。

今後の産業振興は、特に強化・充実する4つの面から重点的に取り組みます。商業、工業、農業の各分野での振興策だけでなく、「つなぐ」をキーワードとして、産業や事業者間、NPOや区民との連携など、横断的な取り組みを促進・支援し、既存産業の高度化のほか、新たな事業展開や産業の芽を、民間の活力も導入して創出・育成していきます。

本章では、4つの面に関連する主な計画事業を重点事業として位置付け、4年後の目標を設定します。

なお、産業振興の推進にあたり、産業振興公社は、区の計画や目標を踏まえ、公社事業として計画・実行するほか、産業団体や事業者等からの声を活かし、産業振興策の充実にもつなげます。



1. 企業（事業者）、大学、区民などの相互調整・連携促進

産業間や産学公、事業者間連携の推進や、事業所の経営実態に即した経営支援を充実するため、ビジネスに精通した専門性がある産業コーディネートの機能の整備や、地元金融機関との連携強化を進めます。なお、産業コーディネートの機能の整備にあたっては、区内在住の豊富な経験を有する高齢者等の人材を活用することも検討します。

また、産学公の連携にあたっては、区内大学や研究機関等の活動状況を調査し、区内大学等が持つ知的財産や人材などを把握して連携・調整のための基礎資料とします。

さらに、産業コーディネートの活用や、東京都などの関連機関と連携するなど、新たなビジネスモデルを構築する仕組みづくりを進めます。

重点事業		2 「（仮称）経営支援コーディネーター」による支援 （世田谷産業の基礎づくり）	
事業内容		<p>区内中小事業者の資金繰りや、取引先拡大、売上げ増加、事業運営方法など、事業経営を支援するため、専門的な産業支援組織等を立ち上げる。大手企業等で習得した様々な技術・ノウハウを有する高齢者など専門的な知識や技能を有する区内人材を活用し、「（仮称）経営支援コーディネーター」として産業振興公社に配置し、豊富な経験や知識等に基づいて各種事業者に対し総合的な経営支援アドバイスを行う仕組み（制度）を構築する。</p> <p>【新規】 「（仮称）経営支援コーディネーター」の仕組みを構築し、そのコーディネーターを核にした総合的な経営支援アドバイスの実施</p>	
計画目標	現状	専門的な産業支援組織の運営形態の検討	
	29年度	<p>専門的な産業支援組織等の立ち上げによる、「（仮称）経営支援コーディネーター」の総合的な経営支援の実施</p> <p>各事業者の事業展開への対応相談（コツや、PR手法、経営指導等）</p> <p>各事業者のビジネスチャンス（市場）拡大支援（他事業者とのマッチング等）</p> <p>市場としての世田谷のまちのニーズ把握支援（消費者ニーズの把握）</p>	
計画所管課	商業課	関連所管課（部）	工業・雇用促進課

「【新規】」は、計画策定時において、新たな具体的取り組みとして予定している事業を掲載しています。計画策定後も、各計画事業の進捗状況に応じて、新たな視点や手法による取り組みを進めていきます。（次頁以降、同様）

重点事業	3 ビジネスモデルの研究開発支援 (世田谷産業の基礎づくり)		
事業内容	<p>「(仮称)経営支援コーディネーター」を活用して、企業の持つ特性・特長を活かした共同化・統合化による、新しいビジネスモデルや新製品の開発を支援する。知的財産に関する支援や販路開拓支援について検討し、ものづくり産業の高度化を促進する。</p> <p>【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「(仮称)経営支援コーディネーター」による新たなビジネスモデル・新製品開発支援 ・都内中小企業技術支援の専門機関である東京都立産業技術研究センター等との連携による工業・ものづくり事業の支援 		
計画目標	現状	支援策の検討	
	29年度	<p>新しいビジネスモデルや新製品の開発支援、知的財産の取得支援や活用策の実施</p> <p>知的財産の取得手続きへの支援</p> <p>区内での産学連携や異業種交流による新技術・新製品開発等に伴う知的財産管理・活用策の実施</p> <p>都立産業技術研究センター等との協定締結、補助制度の創設</p>	
計画所管課	工業・雇用促進課	関連所管課(部)	

重点事業	4 大学と企業のマッチングによる新たなビジネスモデルの開発 (世田谷産業の基礎づくり)		
事業内容	<p>従来も、区内大学と商店街等とが連携して、イベントや協働事業を実施してきたが、今回新たに、区内企業と大学等の間で産業育成促進のための仕組みを構築する。</p> <p>区内大学等が持つ知的財産や人材等を把握し、「(仮称)経営支援コーディネーター」と情報を共有することにより、区内事業所とのマッチングを行い、新たなビジネスモデルの形成を図る。また、新製品の開発や、新規事業の展開などを支援し、大学等との連携事業を促進する。</p>		
計画目標	現状	仕組みづくりの検討	
	29年度	<p>大学等と事業所との連携事業の促進、実施</p> <p>大学の知的財産・人材等の把握</p> <p>事業所とのマッチングによる事業連携の試行</p> <p>新製品開発や新規事業の支援・促進</p>	
計画所管課	都市農業課	関連所管課(部)	商業課 工業・雇用促進課

重点事業		9 地元金融機関等との連携 (世田谷産業の基礎づくり)	
事業内容		世田谷区しんきん協議会や世田谷区融資あっせん協力金融機関等との情報交換を通し、区内中小事業者の経営支援に向けて、金融機関が蓄積しているノウハウなどの提供を受け、区内中小企業の支援を行う。	
計画目標	現状	連携の継続的实施と、さらなる連携の拡充策の検討	
	29年度	金融機関等との協定締結、連携による支援の実施 金融機関等と区とが連携して中小企業支援を行えるような包括的な協定を締結し、連携を通じた支援を実行・実現 情報交換の活性化 具体例 ・金融機関の視点からの資金繰り改善支援 ・販路拡大の支援 ・国、都の支援メニューの紹介等 ・区との情報共有	
計画所管課	商業課	関連所管課(部)	工業・雇用促進課 都市農業課



2. 場の提供、場の創造

区内での事業活動の活性化、区内事業者の育成を図るため、起業・創業の事前相談や起業後の経営支援、世田谷ものづくり学校との連携など、起業・創業支援を充実していきます。

また、新たな商品開発やサービスの提供など、多くのビジネスの萌芽を促すため、様々な業種の事業者、NPO、区民等の関係者が集まる交流の「場」を設定し、事業者同士の情報交換、NPOや区民との意見交換などを促します。

さらに、ソーシャルビジネスやNPO等の地域活動団体を支援し、区内人材の活用や、区内産業の活性化につなげていきます。

重点事業	1 起業・創業支援の推進 (世田谷産業の基礎づくり)		
事業内容	<p>産業振興公社と連携し、区内で起業・創業希望者に対して起業・創業相談を定期的で開催するとともに、起業・創業意欲のある方を対象にセミナー（有料）を実施し、世田谷ものづくり学校の区内創業・雇用創出の拡大事業とも連携させて、創業機会の拡充を図る。</p> <p>また、経済状況にあった区内産業振興のための融資あっせん制度や、開業後も含めた経営相談など、起業・創業希望者への支援を充実する。</p>		
計画目標	現状	<p>起業・創業セミナーの実施 創業総合相談の実施 支援内容等の見直し</p>	
	29年度	<p>起業・創業支援の充実、創業機会の拡充 （仮称）世田谷創業セミナーの実施 創業総合相談の充実 開業前、開業後等の時期に応じた事業者支援の実施</p>	
計画所管課	工業・雇用促進課	関連所管課（部）	商業課

重点事業	<p>8 事業者(全産業)、区民、NPOとの意見交換・交流の促進 (世田谷産業の基礎づくり)</p>		
事業内容	<p>区内の様々な同業種団体等との意見交換会を開催し、多様な区内産業の振興につなげる。 また、事業者交流会を開催し、事業者間(NPO含む)の連携事業や経営に役立つ情報を相互に得られるような事業者同士の交流(情報交換)を促進する。 さらに、区民と事業者との交流の場も設定し、消費者の意見を商品開発や新たなサービス・事業展開などの経営改善に役立ててもらおう。 意欲のある区民の積極的参画を促すなど、様々な立場からの意見や情報を活用して、区内にある様々な産業の活性化・区民に対する社会貢献活動(安全安心の取り組みや、災害支援など)の実現につなげるとともに、区民に区内産業の特長や可能性への理解・区内事業者への愛着を深めてもらう。 【新規】 ・同業種団体等との意見交換会の開催(年1回) ・事業者交流会、区民・事業者交流会の開催(年1回)</p>		
計画目標	現状	事業者間、区民・事業者間の交流の場づくりの検討	
	29年度	<p>意見交換会等を通じた事業者や区民のニーズ把握、産業振興策への反映、区民参加の促進 同業種団体等との意見交換会の開催 事業者交流会の開催 区民・事業者交流会の開催</p>	
計画所管課	商業課	関連所管課(部)	<p>工業・雇用促進課 都市農業課 市民活動推進課</p>

重点事業		23 ソーシャルビジネス・地域ビジネス（NPO等）活動支援 （世田谷人材の充実と活用）	
事業内容		<p>起業・創業支援を推進するとともに、テーマを決めて子育て、環境、若者、女性、高齢者など様々な社会的課題、地域の課題の解決を目的とした持続的な事業活動について特化した支援に取り組む。</p> <p>ソーシャルビジネス・地域ビジネス（NPO等）活動を支援することで、特に若者や子育てをしている人、障害者、高齢者等に対して、雇用の場を提供する。</p>	
計画目標	現状	女性のための起業ミニメッセの実施	
	29年度	社会的課題、地域課題の解決及び雇用の場の提供を目的とした、ソーシャルビジネス・地域ビジネス（NPO等）活動の支援 地域課題解決型起業・創業等事業者との意見交換 テーマ別地域課題解決型起業・創業等事業者の公募 地域課題解決型起業・創業等事業者の運営支援	
計画所管課	工業・雇用促進課	関連所管課（部）	市民活動推進課 人権・男女共同参画担当課 環境計画課 高齢福祉課 子ども育成推進課 若者支援担当課



3. 情報収集、情報発信

世田谷での事業展開を誘導するため、世田谷の立地環境や人口約86万人(平成25年1月1日の住民基本台帳による。)のマーケットとしての魅力をPRするほか、世田谷の産業の特長(商店街やものづくり、都市農業など)観光としての魅力も積極的にPRします。

また、三軒茶屋就労支援センター(産業振興公社運営施設)を中心として、ハローワークとも連携しながら、求人情報や求職情報の収集、発信を強化し、就労の意欲のある区民と区内事業者等のマッチング事業を充実するとともに、職住近接も進めます。

世田谷のまちなか観光を推進するため、民間事業者による自由で柔軟な発想や手法を活用しながら、区内にある貴重な自然や農地、歴史的建造物や文化施設、特色ある商店街など、様々な地域資源の魅力を効果的に発信します。

重点事業		10 せたがや産業のPR推進事業(シティセールス) (世田谷産業の基礎づくり)	
事業内容		<p>産業振興公社と連携し、区内事業者のビジネスマッチングや物産展等への参加を促すなど、世田谷の産業の特長をPRし、区内産業の活性化につなげるほか、世田谷の産業の魅力を紹介するパンフレット等を発行するなど、区民の区内産業に対する理解の促進を図る。</p> <p>また、世田谷区の立地環境や事業活動でのメリットなどをPRし、区内での起業や事業展開を促進する。</p> <p>さらに、区内大企業との情報交換による区内中小企業の振興策も検討していく。</p> <p>【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世田谷の産業の魅力を紹介するパンフレットの発行(H25) ・産業振興公社による「(仮称)せたがや産業情報誌」の発行 	
計画目標	現状	イベント(ビジネスマッチング、物産展等)への参加 27イベント 世田谷の産業の魅力を紹介するパンフレットの発行	
	29年度	<p>世田谷の産業(企業)、魅力のPRの充実、区内での起業・事業展開の促進</p> <p>イベント(ビジネスマッチング、物産展等)への参加 31イベント 世田谷の産業の魅力を紹介するパンフレットや情報誌、区ホームページ等によるPRの強化、マスメディアへの情報提供 企業誘致のための具体策の実施 撮影ロケ地紹介</p>	
計画所管課	工業・雇用促進課	関連所管課(部)	商業課 都市農業課 広報広聴課

重点事業	16 三軒茶屋就労支援センターの運営、充実 (世田谷人材の充実と活用)		
事業内容	区内事業所の人材確保と区民(求職者)の就業促進を図るため、三軒茶屋就労支援センター(産業振興公社運営施設)を総合的サービス拠点とする。 <ul style="list-style-type: none"> ・相談開始から就職までのワンストップ相談サービス ・就業希望者に関連機関や関連所管課の各種支援メニューも含めた効果的な情報を提供 ・情報提供・発信機能の充実 ・職業紹介と就業マッチング ・各種セミナーの実施 ・場の整備(セミナールーム、ライブラリースペース、パソコン検索等) 		
計画目標	現状	三軒茶屋就労支援センターの開設	
	29年度	三軒茶屋就労支援センターでの就業や人材確保支援の充実 相談事業の充実(就業・就労相談、キャリアカウンセリング、社会保険・労務相談など) 就職活動に関する情報提供(図書等の閲覧、資格取得・訓練情報、インターネットによる求人検索、全世代を対象としたJOB手帳の充実等) 職業紹介と就業マッチングの推進 就職支援に関するニーズ調査実施による、多様なニーズに対応した就労支援の充実	
計画所管課	工業・雇用促進課	関連所管課(部)	人権・男女共同参画担当課 地域福祉課 高齢福祉課 保育課 若者支援担当課

重点事業	17 多様な就業形態に対応した就業マッチングの推進 (世田谷人材の充実と活用)		
事業内容	<p>より多くの人々が、自分の能力や興味・関心を活かし、幅広い領域で活躍できるよう、様々な就業形態に対応した就業マッチングを推進する。</p> <p>【女性の就業の拡大】 女性が能力を發揮できる職場の確保に向けた就職の実現を支援する。出産や子育てにより退職した女性、様々な理由により会社を辞めた人など、再就職を希望する人たちが、多様な形で働くことができる仕組みの構築を推進する。</p> <p>【障害者雇用の促進】 障害者就労支援担当所管と連携し、障害者就労に関する支援や、就業後の定着化・フォローなどの支援を行う。 障害者雇用支援プログラムの実施により、企業の障害者就労促進を図る。</p> <p>【高齢者の雇用・就業機会の確保】 高齢者就業相談事業や、高齢者向け就職面接会の実施などを行う。</p>		
計画目標	現状	男女共同参画センター「らぷらす」との連携による講座の実施 障害者雇用促進事業の実施 高齢者就業相談事業や高齢者向け就職面接会の実施	
	29年度	様々な区民ニーズに対応した就業マッチングの充実 男女共同参画センター「らぷらす」やマザーズハローワークとの連携強化・事業の拡大 障害者雇用促進事業の推進 高齢者就業相談事業による就業機会の拡大	
計画所管課	工業・雇用促進課	関連所管課(部)	人権・男女共同参画担当課 障害者地域生活課 高齢福祉課

重点事業		67 世田谷の魅力アップに関する発信機能の強化 (まちなか観光の推進)	
事業内容		区内に点在する観光資源(自然、歴史的建造物、文化施設、イベント、商店街など)を効果的にPRし、区民が世田谷の魅力を見直し愛着を深めたり、区外からの世田谷への関心度を高める。 ICTなどの新たな技術や民間の手法を活用するとともに、世田谷まちなか観光協議会の活動と連携し、マスメディア等も活用した、「世田谷の魅力」情報の発信を推進する。	
計画目標	現状	区ホームページ「世田谷の魅力」による情報発信 民間事業者との連携による情報冊子・マップ等の発行	
	29年度	民間事業者や近隣自治体とも連携した情報発信の充実 区ホームページ「世田谷の魅力」による情報発信の充実 民間事業者との連携による情報冊子・マップ等の発行 観光アプリの作成 近隣自治体との連携事業の実施(鉄道沿線の見どころ紹介等)	
計画所管課	商業課	関連所管課(部)	地域振興課(各総合支所) 広報広聴課 みどり政策課 公園緑地課



4. 環境整備、産業の高度化

区内事業者の企業活動のグローバル化や環境、エネルギーに対する国際的な意識の高まり、多様化する区民ニーズ等も踏まえ、「世田谷区産業ビジョン」で示している各産業の役割（地域の区民の日常生活を支える商店街、都市の基盤としての役割を担うものづくり、区民生活を支え環境保全に貢献する都市農業）をさらに強化・充実させるため、既存産業の高度化支援を推進します。

また、まちなか観光では、民間事業者との連携を強化し、新たな世田谷ブランドを創出して区内外に広く発信していきます。

重点事業		30 起業・創業等による商店街の空き店舗活用 (商業・サービス業の振興)	
事業内容		商店街の活性化を推進するため、若者を中心とした起業・創業者に対し、商店街の空き店舗を活用して活躍の場の提供を支援する。また、商店街が希望する業種の誘導策にも取り組む。このような制度設計に必要な空き店舗の実態を把握するための現況調査を行うとともに、魅力ある商店街を実現する。	
計画目標	現状	先行事例の研究、空き店舗活用支援策の検討	
	29年度	起業・創業者への支援も含めた商店街の空き店舗活用への支援の実施 空き店舗現況調査の実施 空き店舗現況調査結果を踏まえた支援策の実施 具体例 ・区の中企業融資あっせん制度の「創業支援資金」の事業者負担利率の優遇 ・商店街が希望する業種の入居者への支援（入居時に必要な施設改修費等への補助）	
計画所管課	商業課	関連所管課(部)	

重点事業		48 地域参加手法による住工共生まちづくりの推進 (工業・ものづくりの振興)	
事業内容		準工業地域やものづくり事業所が集中している地域において、その特性を活かしながら、地域参加型手法のまちづくり懇談会の実施などにより、住民・団体・事業者の意識醸成を図る。また、ものづくり事業所巡りなど、住工共生のまちづくり推進に取り組む。	
計画目標	現状	住工共生まちづくりワーキングの実施 5回 住工共生交流イベントの実施 1回	
	29年度	住工共生まちづくり事業の充実 住工共生まちづくりワーキングの充実 住工共生交流イベント実施地域の拡充	
計画所管課		工業・雇用促進課	関連所管課(部)

重点事業		51 都市農地保全の取り組み (都市農業の振興)	
事業内容		多面的機能を有する貴重な都市農地を保全するため、隣接区や地区農協と連携し実施する都市農業の振興・農地保全へのPR事業と合わせ、国等に対しての要望事項の検討を行い、具体的な農地の保全策の実施を求めていく。 また、将来に亘る区内農業のけん引役を確保するため、意欲的に農業に取り組む農業者を認定・認証する取り組みを進めるとともに、施設栽培など効率的な農業を進めることにより都市農地の保全を図る。	
計画目標	現状	国等に対して具体的保全策を求めるための検討 認定・認証農業者 71 経営体(平成25年度末見込み)	
	29年度	都市農地保全策の国等への要望活動、農業者の経営支援の実施 国等に対して具体的保全策を求めるフォーラム等の開催 他自治体との連携による国への法改正等を求める要望活動の実施 認定・認証農業者 99 経営体	
計画所管課		都市農業課	関連所管課(部) 都市計画課 みどり政策課

重点事業		65 地域のブランドイメージを高める観光産業の促進 (まちなか観光の推進)	
事業内容		民間事業者やNPO、区民等による活動やアイデアも活用し、新たな世田谷の魅力、観光資源を創出・顕在化することにより、世田谷のブランドイメージを高める。	
計画目標	現状	世田谷まちなか観光協議会の設立 世田谷ブランド(世田谷みやげ等)の発信	
	29年度	民間事業者やNPO、区民等との連携によるブランドイメージの向上 世田谷まちなか観光協議会の活動支援 ・民間事業者の連携促進 ・協議会ホームページの開設、運用 ・区民等によるまちなか情報の発信 世田谷ブランド(世田谷みやげ、せたがやそだち等)のPR強化、新たなブランドの創造	
計画所管課	商業課	関連所管課(部)	都市農業課 政策企画課 文化・国際課

第3章 世田谷区産業振興計画（平成26年度～29年度）事業一覧

1. 世田谷産業の基礎づくり

（1）産業の高度化・安定化・組織化の促進

～新たに創る、特色を活かす、組み合わせる、再生・承継する～

地域産業の活性化のためには、起業や新たな事業展開などが重要です。新たな製品・サービスを提供する事業者などが次々と生まれ、起業・創業、新たな事業やビジネスモデルの展開などに積極的に取り組んでいけるような事業環境の整備とともに、相談・セミナーなどの支援を充実していきます。

また、区内産業をさまざまな観点から再評価し、今後の事業性や成長性、次の世代へ残すべき貴重な技術・ノウハウなどを世田谷産業の中核的な能力・技術として位置付け、総合的な観点から事業継続（事業再生も含む）や発展に向けた各種支援を行っていきます。

市場トレンド、業界のニーズなどを踏まえて、地域産業が有する潜在技術の発掘から実用化に向けた研究開発などの支援を行い、産業間や大学との交流・連携などにより、各事業者などが有する技術や技能などを繋げ、組み合わせることによるイノベーション創出を積極的に促していきます。

1 起業・創業支援の推進		【重点】	
事業内容	産業振興公社と連携し、区内で起業・創業希望者に対して起業・創業相談を定期的で開催するとともに、起業・創業意欲のある方を対象にセミナー（有料）を実施し、世田谷ものづくり学校の区内創業・雇用創出の拡大事業とも連携させて、創業機会の拡充を図る。 また、経済状況にあった区内産業振興のための融資あっせん制度や、開業後も含めた経営相談など、起業・創業希望者への支援を充実する。		
事業計画 （4か年の 取り組み）	（仮称）世田谷創業セミナーの実施 創業総合相談の充実 開業前、開業後等の時期に応じた事業者支援の検討、実施		
計画所管課	工業・雇用促進課	関連所管課（部）	商業課

2 「（仮称）経営支援コーディネーター」による支援		【重点】	
事業内容	<p>区内中小事業者の資金繰りや、取引先拡大、売上げ増加、事業運営方法など、事業経営を支援するため、専門的な産業支援組織等を立ち上げる。大手企業等で習得した様々な技術・ノウハウを有する高齢者など専門的な知識や技能を有する区内人材を活用し、「（仮称）経営支援コーディネーター」として産業振興公社に配置し、豊富な経験や知識等に基づいて各種事業者に対し総合的な経営支援アドバイスを行う仕組み（制度）を構築する。</p> <p>【新規】 「（仮称）経営支援コーディネーター」の仕組みを構築し、そのコーディネーターを核にした総合的な経営支援アドバイスの実施</p>		
事業計画 （4か年の 取り組み）	<p>専門的な産業支援組織等の立ち上げによる、「（仮称）経営支援コーディネーター」の総合的な経営支援の実施</p> <p>具体例 各事業者の事業展開への対応相談（コツや、PR手法、経営指導等） 各事業者のビジネスチャンス（市場）拡大支援（他事業者とのマッチング等） 市場としての世田谷のまちのニーズ把握支援（消費者ニーズの把握）</p>		
計画所管課	商業課	関連所管課（部）	工業・雇用促進課

3 ビジネスモデルの研究開発支援		【重点】	
事業内容	<p>「（仮称）経営支援コーディネーター」を活用して、企業の持つ特性・特長を活かした共同化・統合化による、新しいビジネスモデルや新製品の開発を支援する。知的財産に関する支援や販路開拓支援について検討し、ものづくり産業の高度化を促進する。</p> <p>【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「（仮称）経営支援コーディネーター」による新たなビジネスモデル・新製品開発支援 ・都内中小企業技術支援の専門機関である東京都立産業技術研究センター等との連携による工業・ものづくり事業の支援 		
事業計画 （4か年の 取り組み）	<p>知的財産の取得手続きへの支援 区内での産学連携や異業種交流による新技術・新製品開発等に伴う知的財産管理・活用策の検討、実施 都立産業技術研究センター等との協定締結、補助制度の創設</p>		
計画所管課	工業・雇用促進課	関連所管課（部）	

4 大学と企業のマッチングによる新たなビジネスモデルの開発			【重点】
事業内容	<p>従来も、区内大学と商店街等とが連携して、イベントや協働事業を実施してきたが、今回新たに、区内企業と大学等の間で産業育成促進のための仕組みを構築する。</p> <p>区内大学等が持つ知的財産や人材等を把握し、「（仮称）経営支援コーディネーター」と情報を共有することにより、区内事業所とのマッチングを行い、新たなビジネスモデルの形成を図る。また、新製品の開発や、新規事業の展開などを支援し、大学等との連携事業を促進する。</p>		
事業計画 （4か年の 取り組み）	<p>大学の知的財産・人材等の把握</p> <p>事業所とのマッチングによる事業連携の試行</p> <p>新製品開発や新規事業の支援・促進</p>		
計画所管課	都市農業課	関連所管課（部）	商業課 工業・雇用促進課

5 起業・創業支援施設の運営			
事業内容	<p>ものづくり事業に関する創業の場を提供するとともに、創業に関する技術的な支援や情報提供に取り組む。</p>		
事業計画 （4か年の 取り組み）	<p>世田谷ものづくり学校による起業・創業支援の拡充</p>		
計画所管課	工業・雇用促進課	関連所管課（部）	

6 異業種交流・産学公連携事業の促進			
事業内容	<p>区内事業所の交流促進を図り、異業種グループの結成支援や既存グループの活動支援を行うとともに、新たな製品・サービスの開発に関する提案や意見交流の場を設定するなど、区内産業の高度化を促進する取り組みを進める。</p> <p>また、産学公連携による新たなビジネスモデルの募集などを行い、コミュニティビジネス、ソーシャルビジネスの創出及び区内産業の高度化支援に取り組む。</p>		
事業計画 （4か年の 取り組み）	<p>新製品の開発、新技術の開発、調査研究等あらたな取り組みに対する支援の実施</p>		
計画所管課	工業・雇用促進課	関連所管課（部）	

7 産業のBCP・区民生活の維持継続の推進			
事業内容	災害時を想定した産業の事業継続、区民生活の維持継続を確保するため、区内中小企業を対象にBCP（事業継続計画）講座開催などの取り組みを推進する。		
事業計画 （4か年の 取り組み）	東京都や東京商工会議所との連携によるBCP基本講座の実施 BCP策定のための支援策の充実		
計画所管課	工業・雇用促進課	関連所管課（部）	

（2）政策実現の基盤づくり

～区民ニーズや社会経済環境の変化に応じた柔軟な産業政策運営と
推進基盤づくりなど～

区内には、「卸売業、小売業」のほか、「宿泊業、飲食サービス業」「医療、福祉」「教育、学習支援業」「建設業」などの様々な事業所があり、地域経済の活性化のほか、区民の日々の生活の支えや向上にも寄与しています。

世田谷産業が持続的に成長していくために、区を取り巻く社会経済環境の動向を的確に見極めるとともに、区民ニーズなどを適切に把握して産業施策や事業展開を迅速かつ適切に推進していく仕組みを構築していきます。

また、新たなビジネスの萌芽を促すために、事業者間の連携・交流や区民との交流の場を設け、区内の産業関係者の協力・連携を強化して、世田谷の産業環境にふさわしい産業振興を推進していきます。

区民生活や区内産業を取り巻く経済環境、区内産業の実態、それらに対応する区の施策関連情報などについて、区民や事業者に幅広く情報を提供します。また、当該情報を迅速かつ確実に情報提供、PRする仕組みを整備します。

8 事業者（全産業）、区民、NPOとの意見交換・交流の促進		【重点】	
事業内容	<p>区内の様々な同業種団体との意見交換会を開催し、多様な区内産業の振興につなげる。</p> <p>また、事業者交流会を開催し、事業者間（NPO含む）の連携事業や経営に役立つ情報を相互に得られるような事業者同士の交流（情報交換）を促進する。</p> <p>さらに、区民と事業者との交流の場も設定し、消費者の意見を商品開発や新たなサービス・事業展開などの経営改善に役立ててもらおう。</p> <p>意欲のある区民の積極的参画を促すなど、様々な立場からの意見や情報を活用して、区内にある様々な産業の活性化・区民に対する社会貢献活動（安全安心の取り組みや、災害支援など）の実現につなげるとともに、区民に区内産業の特長や可能性への理解・区内事業者への愛着を深めてもらう。</p> <p>【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同業種団体等との意見交換会の開催（年1回） ・事業者交流会、区民・事業者交流会の開催（年1回） 		
事業計画 （4か年の 取り組み）	同業種団体等との意見交換会の開催 事業者交流会の開催 区民・事業者交流会の開催		
計画所管課	商業課	関連所管課（部）	工業・雇用促進課 都市農業課 市民活動推進課

9 地元金融機関等との連携		【重点】	
事業内容	<p>世田谷区しんきん協議会や世田谷区融資あっせん協力金融機関等との情報交換を通し、区内中小事業者の経営支援に向けて、金融機関が蓄積しているノウハウなどの提供を受け、区内中小企業の支援を行う。</p>		
事業計画 （4か年の 取り組み）	<p>金融機関等と区とが連携して中小企業支援を行えるような包括的な協定を締結し、連携を通じた支援を実行・実現</p> <p>情報交換の活性化</p> <p>具体例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融機関の視点からの資金繰り改善支援 ・販路拡大の支援 ・国、都の支援メニューの紹介等 ・区との情報共有 		
計画所管課	商業課	関連所管課（部）	工業・雇用促進課 都市農業課

10 せたがや産業のPR推進事業（シティセールス）		【重点】	
事業内容	<p>産業振興公社と連携し、区内事業者のビジネスマッチングや物産展等への参加を促すなど、世田谷の産業の特長をPRし、区内産業の活性化につなげるほか、世田谷の産業の魅力を紹介するパンフレット等を発行するなど、区民の区内産業に対する理解の促進を図る。</p> <p>また、世田谷区の立地環境や事業活動でのメリットなどをPRし、区内での起業や事業展開を促進する。</p> <p>さらに、区内大企業との情報交換による区内中小企業の振興策も検討していく。</p> <p>【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世田谷の産業の魅力を紹介するパンフレットの発行（H25） ・産業連携情報発信のための「(仮)せたがや産業広報誌」の発行 		
事業計画 （4か年の 取り組み）	<p>イベント（ビジネスマッチング、物産展等）への参加 31 イベント（4イベントの増）</p> <p>世田谷の産業の魅力を紹介するパンフレットや情報誌、区ホームページ等によるPRの強化、マスメディアへの情報提供</p> <p>企業誘致のための具体策の検討、実施</p> <p>撮影ロケ地紹介</p>		
計画所管課	工業・雇用促進課	関連所管課（部）	商業課 都市農業課 広報広聴課

11 事業者や区民消費ニーズの実態把握調査			
事業内容	<p>区内産業の実態調査や区内企業、区民を対象にアンケート調査等を定期的（3年に1回程度）に実施するとともに、国や都、民間による調査結果なども活用して、経営状況や経営方針、経営上の課題等のほか、区民の消費ニーズ、就労状況などの実態を把握し、区の産業振興施策検討の基礎資料とする。</p> <p>また、その情報を公開して、新たな事業展開等に活用してもらうほか、経営支援の充実にもつなげる。</p>		
事業計画 （4か年の 取り組み）	<p>産業基礎調査の実施</p> <p>産業基礎調査結果の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営支援の充実 ・既存事業への反映や新規事業の検討 ・産業ビジョン、産業振興計画（平成30年度～）の検討 		
計画所管課	商業課	関連所管課（部）	工業・雇用促進課 都市農業課 消費生活課

12 産業団体との連携			
事業内容	<p>区内の産業団体関係者（東商世田谷支部、商業、工業、農業など）で共催している産業交流促進会議（事務局：産業振興公社）をはじめ、区内にある様々な産業団体との連携を図り、行政との連携事業や、意見交換を通して、より活動しやすい経済環境の整備を行う。</p> <p>また、区の産業振興施策のほか、国や都の施策等についても、随時情報提供し、課題解決の手法や情報の共有化を図る。</p>		
事業計画 （4か年の 取り組み）	<p>産業交流促進会議の充実 区内産業団体への情報提供を行うネットワークの構築</p>		
計画所管課	商業課	関連所管課（部）	工業・雇用促進課 都市農業課

13 情報環境の整備			
事業内容	<p>区内産業の紹介や事業者の活動情報、観光情報などを広く発信できる情報環境の整備を推進し、新たなビジネスの創出やサービスの提供などにつなげる。</p>		
事業計画 （4か年の 取り組み）	<p>工業・区内事業所データバンクを活用した情報環境整備の推進 工業・区内事業所データバンクの登録事業所数の増</p>		
計画所管課	工業・雇用促進課	関連所管課（部）	商業課 都市農業課

14 「世田谷まちのステーション」の機能充実			
事業内容	<p>まちのにぎわいの拠点として行っている来訪者に向けた商店街情報や観光情報等の発信や、農産物の販売のほか、行政情報など暮らしに関する情報なども発信し、地域住民が容易に情報収集ができる機能の充実を図る。</p>		
事業計画 （4か年の 取り組み）	<p>「世田谷まちのステーション」の情報発信機能の充実</p>		
計画所管課	商業課	関連所管課（部）	工業・雇用促進課 都市農業課

15 都市基盤の整備と産業の活性化			
事業内容	大規模な都市基盤整備を契機として、周辺環境に配慮しながら産業の活性化に向けた街づくりを進める。		
事業計画 (4か年の 取り組み)	東京外かく環状道路の周辺（東名ジャンクション周辺地区）の住商工が調和した街づくりに向けた検討		
計画所管課	工業・雇用促進課	関連所管課（部）	商業課 都市農業課 道路計画・外環調整課 砧総合支所街づくり課



2. 世田谷人材の充実と活用

（1）労働・雇用の充実

～雇用・就労の多様化を基点として、産業界と地域人材が共につくる就業機会～
 三軒茶屋就労支援センター（産業振興公社運営施設）を拠点として、若者や女性、高齢者の総合就労支援を充実するとともに、職住近接も進めます。また、ライフステージに応じて様々な働き方ができる社会が求められる中、女性や高齢者・障害者、若者が多様な形で働くことができる機会を発掘・創出していきます。

子育てや介護をしながら就業できるなど、多様な形で働くことができる機会を創るためには、企業や雇用主による労働関係法等に対する正しい理解のもとで、区民が安心して働き続けられる環境の整備が欠かせません。仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の理念の普及・啓発に取り組みます。

区内に居住する若年層で働く意向を持つ人をはじめとして、区内事業所で働きたい人向けに求人情報等を提供したり、関係機関等と連携して就業意欲の向上のためのセミナー等を開催し、区内の産業の新たな人材の充足を図っていきます。

近年、企業においても、従業員の精神的、身体的な健康の維持・向上を図ることが強く求められてきています。中小企業の福利厚生の実施のほか、事業者への健康づくりの取り組みへの支援など、職場環境と勤労者福祉の向上を図ります。

16 三軒茶屋就労支援センターの運営、充実		【重点】
事業内容	区内事業所の人材確保と区民（求職者）の就業促進を図るため、三軒茶屋就労支援センター（産業振興公社運営施設）を総合的サービス拠点とする。 ・相談開始から就職までのワンストップ相談サービス ・就業希望者に関連機関や関連所管課の各種支援メニューも含めた効果的な情報を提供 ・情報提供・発信機能の充実 ・職業紹介と就業マッチング ・各種セミナーの実施 ・場の整備（セミナールーム、ライブラリースペース、パソコン検索等）	
事業計画 （4か年の 取り組み）	相談事業の充実（就業・就労相談、キャリアカウンセリング、社会保険・労務相談など） 就職活動に関する情報提供（図書等の閲覧、資格取得・訓練情報、インターネットによる求人検索、全世代を対象としたJOB手帳の充実等） 職業紹介と就業マッチングの推進 就職支援に関するニーズ調査実施による、多様なニーズに対応した就労支援の充実	
計画所管課	工業・雇用促進課	関連所管課（部） 人権・男女共同参画担当課 地域福祉課 高齢福祉課 保育課 若者支援担当課

17 多様な就業形態に対応した就業マッチングの推進		【重点】
事業内容	<p>より多くの人々が、自分の能力や興味・関心を活かし、幅広い領域で活躍できるよう、様々な就業形態に対応した就業マッチングを推進する。</p> <p>【女性の就業の拡大】 女性が能力を発揮できる職場の確保に向けた就職の実現を支援する。出産や子育てにより退職した女性、様々な理由により会社を辞めた人など、再就職を希望する人たちが、多様な形で働くことができる仕組みの構築を推進する。</p> <p>【障害者雇用の促進】 障害者就労支援担当所管と連携し、障害者就労に関する支援や、就業後の定着化・フォローなどの支援を行う。 障害者雇用支援プログラムの実施により、企業の障害者就労促進を図る。</p> <p>【高年齢者の雇用・就業機会の確保】 高齢者就業相談事業や、高齢者向け就職面接会の実施などを行う。</p>	
事業計画 (4か年の 取り組み)	<p>男女共同参画センター「らぷらす」やマザーズハローワークとの連携強化・事業の拡大 障害者雇用促進事業の推進 高齢者就業相談事業による就業機会の拡大</p>	
計画所管課	工業・雇用促進課	関連所管課(部) 人権・男女共同参画担当課 障害者地域生活課 高齢福祉課

18 若者就労支援事業			
事業内容	<p>若者に対して、将来の職業イメージの醸成、進路（就職・職業訓練、進学等）への方向性を自ら定め、能力を活かせるよう支援する。就職活動の実践能力の獲得を高め、就労に結びつける。</p> <p>新卒未就職者や中途採用希望者を中心に、就労意欲があるにもかかわらず就労機会に恵まれない若者を区内の中小企業等にマッチングする。</p> <p>若者就労支援センターと連携を図り、多様な若者に対して、状況に応じた的確な支援を行い、若者の自立・就労に繋げる。</p> <p>（仮）若者総合支援センターとの連携を図り、課題を抱えている若者の自立に繋げる。</p>		
事業計画 （4か年の 取り組み）	<p>若年者と区内中小企業との就業マッチングの強化</p> <p>支援の必要な若者に対する各種プログラムの実施</p> <p>発達障害者就労支援の拡充</p> <p>世田谷若者就労支援センターに加えて新たに世田谷ものづくり学校内に設置する施設機能と連携した若者の就業・相談事業の支援拡大</p> <p>生活困窮等福祉的支援が必要な方の就職支援</p> <p>区内企業の職場見学ツアーの検討・実施</p>		
計画所管課	工業・雇用促進課	関連所管課（部）	<p>障害者地域生活課</p> <p>地域福祉課</p> <p>若者支援担当課</p>

19 ハローワークとの連携			
事業内容	<p>ハローワークと連携して合同面接会を実施するほか、三軒茶屋就労支援センター内にふるさとハローワークを設置し、就職相談・職業紹介事業を充実する。</p>		
事業計画 （4か年の 取り組み）	<p>ハローワークとの連携による合同就職面接会の実施</p> <p>わかものハローワークやマザーズハローワークとの連携による支援事業の実施</p> <p>介護・保育等福祉人材等の確保</p> <p>ハローワーク、区、産業振興公社との意見交換会の実施</p>		
計画所管課	工業・雇用促進課	関連所管課（部）	<p>高齢福祉課</p> <p>保育課</p>

20 ワーク・ライフ・バランス啓発促進・環境整備支援			
事業内容	事業者や労働者を対象としたワーク・ライフ・バランス推進のための各種セミナー・イベントなどを実施・拡充するとともに、子育てと仕事の両立や多様な働き方の推進など事業主が行う職場環境整備について支援事業を実施する。		
事業計画 (4か年の 取り組み)	人権・男女共同参画課実施のワーク・ライフ・バランスな1週間イベント等において、企業向け労働関係法等の理解啓発セミナーの実施 「せたがやエコノミックス」での情報提供		
計画所管課	工業・雇用促進課	関連所管課(部)	人権・男女共同参画担当課

21 事業者・労働者の健康づくり支援			
事業内容	中小企業における労働者の健康づくり支援の充実を図るため、地域・医療・職域が連携して健康づくりを支援するしくみを構築するとともに、事業主・従業員の健康管理に関するセミナーや支援事業などの支援を行う。		
事業計画 (4か年の 取り組み)	地域・医療・職域が連携して中小企業の事業主・従業員の健康づくりを支援するしくみの構築 「事業主向け健康管理セミナー」や「中小企業を対象とした生活習慣改善事業」、「健康出前講座」など、区内事業所を対象とした生活習慣病予防や生活習慣病の改善、こころの健康づくりやメンタルヘルス等の支援		
計画所管課	工業・雇用促進課	関連所管課(部)	健康企画課

22 勤労者福利厚生制度(セラ・サービス)の充実			
事業内容	産業振興公社と連携し、中小企業に勤務する区民及び在勤者に対する自己啓発・余暇活動・健康維持増進などの福利厚生事業について、利便性を高めた効率的な事業やスケールメリットを活かした事業の提供を推進する。 また、より多くの中小企業に勤務する区民及び在勤者に福利厚生事業を提供するために、関係団体との連携やセラ・サービスのPRを継続的に行うとともに加入促進事業を構築し会員の増加を図る。		
事業計画 (4か年の 取り組み)	支援メニューの充実 加入促進の推進		
計画所管課	工業・雇用促進課	関連所管課(部)	

（2）人材育成・活用

～次世代を担う人づくりや技術・技能の活用・承継による

地域産業の活性化～

中小企業や個人商店などで後継者の確保が困難になってきており、地域生活を支えるビジネスの基盤が揺らいできています。優秀な人材確保に向けて、企業自身が働く場としての魅力を向上させるとともに、第二創業支援などにより、後継者の確保・育成を促進します。さらに、産業活性化アドバイザー制度の実施など、さまざまな形で事業継承を支援します。

現在、区内ではさまざまな団体の活動が展開されていますが、地域の活性化のためにも、より多彩な活動の展開が期待されています。多様な就労・ボランティア形態の提供によって区民参加を促し、ソーシャルビジネスや地域ビジネスの人的基盤を拡充します。また、区民・事業者とNPOとの交流の場を作ることで、新たなビジネスの創出や、雇用の創出を促進します。

技術・技能の承継が各産業で課題となっている中、高齢者がさまざまな場で、多様な就労形態で就業できるよう、関係機関の連携のもと、就労の機会を創出します。

また、職場体験や農業体験などを通じて、地域の教育の場を創出し、働くことやものづくりの大切さを伝え、子どもの健全な育成を促進します。

23 ソーシャルビジネス・地域ビジネス（NPO等）活動支援		【重点】
事業内容	<p>起業・創業支援を推進するとともに、テーマを決めて子育て、環境、若者、女性、高齢者など様々な社会的課題、地域の課題の解決を目的とした持続的な事業活動について特化した支援に取り組む。</p> <p>ソーシャルビジネス・地域ビジネス（NPO等）活動を支援することで、特に若者や子育てをしている人、障害者、高齢者等に対して、雇用の場を提供する。</p>	
事業計画 （4か年の 取り組み）	<p>地域課題解決型起業・創業等事業者との意見交換</p> <p>テーマ別地域課題解決型起業・創業等事業者の公募</p> <p>地域課題解決型起業・創業等事業者の運営支援</p>	
計画所管課	工業・雇用促進課	<p>関連所管課（部）</p> <p>市民活動推進課 人権・男女共同参画担当課 環境計画課 高齢福祉課 子ども育成推進課 若者支援担当課</p>

24 事業者育成支援事業			
事業内容	産業振興公社と連携し、区内産業の活性化のため、産業振興に資する専門知識や経験を有する産業活性化アドバイザーを区内事業者に派遣し、人材育成や後継者養成の支援を行う。		
事業計画 (4か年の 取り組み)	産業活性化アドバイザーの派遣による人材育成や後継者養成支援 中小零細事業者の人材育成策の検討、実施		
計画所管課	工業・雇用促進課	関連所管課(部)	

25 区内産業人材確保・育成支援事業			
事業内容	ハローワーク等と連携し、企業外研修受講への支援や企業内研修への講師派遣などを行い、経営基盤強化に向けた人材開発を促進する。 また、世田谷区福祉人材育成・研修センターなどにおいて就業支援事業や研修事業を実施するなど区内の福祉人材の確保・育成の支援を行う。		
事業計画 (4か年の 取り組み)	ハローワーク等関係機関との連携強化による人材育成支援の充実 福祉人材育成・研修センターにて区内介護事業所の従事者に向けた各種研修の実施 福祉のおしごと入門講座・合同就職面接会の実施 ハローワークとの連携による、保育就職相談会の実施		
計画所管課	工業・雇用促進課	関連所管課(部)	高齢福祉課 保育課

26 高齢者の雇用・就業機会の確保			
事業内容	産業振興公社と連携し、高齢者就業相談事業の実施や高齢者向け就職面接会の実施などを行い雇用の確保を支援する。 シルバー人材センターなどの関係機関と連携して、生きがい推進の観点も含めた高齢者の技術・技能を活用した就業機会を拡充する。		
事業計画 (4か年の 取り組み)	高齢者就業相談事業の実施や高齢者向け就職面接会の実施 シルバー人材センターを活用した就業機会の拡充		
計画所管課	工業・雇用促進課	関連所管課(部)	

27 ものづくり次世代の育成・支援			
事業内容	インターンシップ事業などにより、団塊の世代などの技術やノウハウを継承する場の提供や、ものづくり体験を通じ産業振興の必要性を学ぶ仕組みづくりを推進する。		
事業計画 （4か年の 取り組み）	地域住民や区内の小中高大学生がつながるきっかけとなるものづくり事業者の紹介冊子の発行と活用		
計画所管課	工業・雇用促進課	関連所管課（部）	

28 職場体験事業の推進			
事業内容	区立中学生を対象にした職場体験事業を通じ、生徒の職業観や勤労観の育成を図るとともに、商いやものづくり体験による区内産業についての理解を促進する。		
事業計画 （4か年の 取り組み）	区内の事業者等と協力した中学校の職場体験の実施		
計画所管課	工業・雇用促進課	関連所管課（部）	商業課 教育指導課 生涯学習・地域・学校連携課

29 小学生の農業体験事業の推進支援			
事業内容	教育委員会との連携を図り、小学生の農業体験を指導する農家を支援する。		
事業計画 （4か年の 取り組み）	世田谷花卉園芸組合による花の栽培指導を小学校で実施		
計画所管課	都市農業課	関連所管課（部）	教育指導課

3. 商業・サービス業の振興

(1) 区民生活や地域社会と共生する商業の振興

～ 商店街機能の再評価とマネジメント、個店の魅力化～

少子高齢化が進む中、特に高齢者が自分の生活圏域の中で、豊かで快適な生活を送るための生活支援拠点として、商店街の役割が再認識されつつあります。地域住民の生活を支えるための商品・サービス提供、安全・安心への対応、居場所づくりなどを進め、生活支援拠点としての商店街づくりを推進します。

区内には、約140の商店街があり、各地域に広がっています。各商店街の状況は地域ごとに異なりますので、それぞれの区民ニーズを踏まえた特色ある商店街づくりを進め、商店街を支援していきます。

商店街は多くの個店が集まって構成するものですが、後継者不足、競争の激化などにより店舗が頻繁に入れ替わり、商店街のまとまりや活動力が低下してきています。今後は個々の店舗の魅力アップを進めるとともに、地域特性などを踏まえた魅力的な街づくりの視点で、ハード・ソフト両面から検討し、マネジメントを進めていく組織づくりや事業を推進し、経営力の向上を図ります。また、商店街の振興を図るため、商店会への加入を促進する活動を支援していきます。

また、再開発や鉄道沿線事業などの都市整備事業にあわせ、周辺商店街のさらなる活性化を図ります。

30 起業・創業等による商店街の空き店舗活用		【重点】	
事業内容	商店街の活性化を推進するため、若者を中心とした起業・創業者に対し、商店街の空き店舗を活用して活躍の場の提供を支援する。また、商店街が希望する業種の誘導策にも取り組む。このような制度設計に必要な空き店舗の実態を把握するための現況調査を行うとともに、魅力ある商店街を実現する。		
事業計画 (4か年の 取り組み)	空き店舗現況調査の実施 空き店舗現況調査結果を踏まえた支援策の検討、実施 具体例 ・区の中企業融資あっせん制度の「創業支援資金」の事業者負担利率の優遇 ・商店街が希望する業種の入居者への支援（入居時に必要な施設改修費等への補助）		
計画所管課	商業課	関連所管課（部）	

31 買い物支援事業			
事業内容	<p>商店街から一定の距離がある地区に住んでいる消費者にかかる、周辺の商店街による買い物支援の仕組みの実証実験を通じ、継続して運営のできる支援策を構築する。</p> <p>そのため、周辺商店街のヒアリングを行うとともに、消費者の日常的な買い物状況を調査する。</p>		
事業計画 (4か年の 取り組み)	<p>買い物支援事業現況調査</p> <p>買い物支援事業現況調査結果を踏まえた支援策の検討、実施</p>		
計画所管課	商業課	関連所管課(部)	

32 区民生活を支え高める生活支援拠点づくり			
事業内容	<p>地域住民の生活を支えるための商品・サービスの提供、安全・安心への対応、高齢者や障害者にやさしい商店街づくり、コミュニティの拠点づくりなどを推進する商店街を生活支援拠点型商店街として指定し支援する。</p>		
事業計画 (4か年の 取り組み)	<p>毎年1か所を新規指定し支援(4か所増)</p> <p>(29年度までに計12か所を指定)</p>		
計画所管課	商業課	関連所管課(部)	

33 商店街が担う公共的役割への支援			
事業内容	<p>商店街の安全・安心まちづくりを促進するため、AED(自動体外式除細動器)や防犯カメラの設置及び維持管理や、スタンドパイプ(消火器具)の整備事業に対し支援する。</p> <p>また、災害時に想定される停電や帰宅困難者等の発生に備えた備品配備に対し支援する。</p>		
事業計画 (4か年の 取り組み)	<p>AED及び防犯カメラ設置・維持管理補助の継続</p> <p>スタンドパイプ設置の促進 20 商店街</p> <p>災害時備品配備の促進 40 商店街</p> <p>商店街が担う新たな公共的役割の検討、支援の実施</p>		
計画所管課	商業課	関連所管課(部)	災害対策課 危機管理担当課

34 スマートフォン等を活用した商店街振興		
事業内容	<p>スマートフォンをはじめとするICTが急速に普及している状況を踏まえ、商店街ホームページのスマートフォン対応や、日々進化するICTの機能性を活かした商店街活性化の取り組みを支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街のスマートフォン等活用事業への支援 ・イベントへの活用 ・スマートフォン用ホームページ作成 	
事業計画 (4か年の 取り組み)	個々の商店街の状況に応じたスマートフォン等活用事業への支援	
計画所管課	商業課	関連所管課(部)

35 商店街の経営力・組織力強化の推進		
事業内容	<p>産業振興公社と連携し、商店街の経営力を強化するために、商店街を経営するリーダーの育成や商店街経営に必要な知識を習得する商店街経営学校を運営する。</p> <p>また、商店街振興組合化を推進するため、商店街振興組合が実施する安全・安心まちづくり事業や消費者懇談会等について支援するほか、振興組合の設立時に、設立から3か年にわたり、設立事務経費を補助する。</p> <p>商店街の活性化を支援するため、商店街事業に関する助言・技術的支援を行う中小企業診断士等を派遣する。さらに、商店街振興組合については、顧問的な立場で中小企業診断士を派遣し、商店街が抱える課題や事業計画等について指導や助言を行う。</p>	
事業計画 (4か年の 取り組み)	<p>商店街経営学校の運営</p> <p>商店街活性化派遣事業の実施</p> <p>商店街振興組合化の推進（新規設立 年2団体）</p> <p>商店街振興組合への中小企業診断士の派遣</p>	
計画所管課	商業課	関連所管課(部)

36 特定施策推進商店街事業		
事業内容	<p>緊急に実施すべき区の重要な施策(特定施策)に協力する商店街事業を積極的に支援し、商店街の持つ公共的役割の強化や商店街の活性化に結びつける。</p>	
事業計画 (4か年の 取り組み)	<p>特定施策推進型商店街事業による支援の実施</p> <p>特定施策該当事業の見直し、検討</p>	
計画所管課	商業課	関連所管課(部)

37 地域ニーズ等に応じた商店街の振興			
事業内容	<p>商店街のにぎわい創出を推進するため、消費者懇談会や消費者アンケート等で地域住民や団体などのニーズを把握し、地域の特性や資源を活用した取り組みを進める商店街を支援する。</p> <p>国や東京都の補助制度も活用するなど、商店街支援の充実を図る。</p> <p>また、商店街が魅力ある店舗構成を維持できるように、商店街による店舗誘致を促進する。</p>		
事業計画 (4か年の 取り組み)	<p>区や東京都の商店街事業補助制度を活用した支援</p> <p>国の中小商業活力向上事業等の商店街活性化事業計画の認定を受けた商店街への支援</p>		
計画所管課	商業課	関連所管課(部)	

38 都市基盤整備による商店街振興の強化			
事業内容	<p>再開発、鉄道沿線事業などにあわせて集客力を高め、にぎわいのある商業地として整備するため、関係機関や事業者等と協議し、周辺商店街のさらなる活性化を図る。</p>		
事業計画 (4か年の 取り組み)	<p>関係機関、事業者等との協議</p> <p>商店街活性化策の検討</p>		
計画所管課	商業課	関連所管課(部)	<p>都市計画課</p> <p>拠点整備第一課</p> <p>拠点整備第二課</p> <p>鉄道立体・街づくり調整担当課</p>

39 商店街加入促進支援			
事業内容	<p>商店街において小売店・サービス業・医療業などを営む者や、大型店、特定商業施設、チェーン店などに対して、商店街の振興を図るため、その中心的な役割を果たす商店会への加入促進を図り、相互に協力することを目指す活動を支援する。</p>		
事業計画 (4か年の 取り組み)	<p>商店街加入促進事業の支援</p>		
計画所管課	商業課	関連所管課(部)	

40 商店街と文化・芸術の協働事業			
事業内容	商店街が中心となって実施する事業等と文化・芸術を結びつけ、文化・芸術の力を活かして、地域のにぎわいの核である商店街の活性化とより一層の魅力向上を図る。		
事業計画 (4か年の 取り組み)	「商店街アートプロジェクト」の実施		
計画所管課	商業課	関連所管課(部)	文化・国際課

41 インターネット販売支援（店舗広報、販路拡大支援）			
事業内容	産業振興公社と連携し、実店舗での販売に加え、インターネットを活用した事業拡大を目指す店舗等を対象に、インターネット販売等に関するセミナーを開催し、経営意欲を引出して販路拡大を支援する。		
事業計画 (4か年の 取り組み)	インターネット販売等に関するセミナーの開催 インターネットショッピングモール等を活用した、店舗の広報・販路拡大支援（Web上でのイベント企画）の検討、試行		
計画所管課	商業課	関連所管課(部)	

（2）地域の区民生活・ビジネスを支える高品質なサービス産業の展開

～消費者向け・事業者向けサービス産業の展開～

今後さらなる高齢化が進み、区民の福祉や健康への関心が高まっていくことが予想されます。高齢者などの自立支援、介護者の負担軽減、介護予防、子育て支援など、区民が安全・安心・快適で豊かな生活を送るための生活に密着したサービス産業を区民の身近な地域に創出・育成していきます。また、そのための人材を育成・支援します。

生活の質の向上に対するニーズの高い世田谷区では、より高水準の生活環境・サービスが得られる地域づくりや産業づくりが求められます。そこで、区民の意見を聞くなど、区民のライフスタイルや価値観などのニーズの把握に努め、区民ニーズに対応したサービスを提供する産業の育成、振興を検討していきます。

42 コミュニティサービス・地域サービスの育成・支援			
事業内容	地域の方々のコミュニケーションの場として誰もが気軽に立ち寄ることができる拠点となる施設を運営し、高齢者等の交流事業や子育て支援事業などを実施する商店街などに対して支援を行う。 また、そのような事業を行う人材の育成を図る。		
事業計画 (4か年の 取り組み)	商店街まちのステーションの運営支援		
計画所管課	商業課	関連所管課(部)	工業・雇用促進課

43 福祉型産業の誘致・育成			
事業内容	介護保険の地域密着型サービス事業者や、子ども・子育て支援新制度の保育事業者など、優良な福祉型産業事業者の誘致・育成を行う。 また、事業者が事業を円滑に運営できるよう、福祉人材の確保・育成の支援を行う。(43p「25 区内産業人材確保・育成支援事業」参照)		
事業計画 (4か年の 取り組み)	地域密着型サービス拠点の整備促進 保育所等の拡充 福祉型産業の誘致・育成策の検討、実施		
計画所管課	商業課	関連所管課(部)	工業・雇用促進課 高齢福祉課 保育課

44 区民ニーズ等を踏まえた産業振興の検討			
事業内容	区民からの高い防犯・防災ニーズや、高齢化の進展とともに年々増加することが予測される健康や福祉に対するニーズに対応した質の高いサービスを提供する産業の育成、振興を図る。 また、産業基礎調査での区民アンケート調査結果、区民・事業者交流会等も踏まえ、適宜、区民ニーズの動向を把握する。		
事業計画 (4か年の 取り組み)	区民ニーズの動向把握 事業者と生活者などが協力連携してサービス産業を創出する仕組みづくり		
計画所管課	商業課	関連所管課(部)	

4. 工業・ものづくりの振興

(1) 世田谷の特色を活かした産業の展開

～世田谷の立地・特性に相応しい産業とものづくり～

これまでに先人技術者達により培ってきた技術やノウハウ、大学も含めた多様な人材、そして交通アクセスなどの立地環境が良いなどの利点を活かし、新たな技術や製品の開発、販路拡大など、ものづくり産業の高度化を促進していきます。

また、東京都立産業技術研究センターなどの関連機関とも連携し、世田谷のものづくり産業への支援を充実していきます。

地球規模で環境問題が深刻化する中、限られた資源を有効活用し、環境への負荷の少ない産業活動を推進していくことが求められています。企業の環境問題に対する理解や意識を高めるとともに、環境に配慮した事業者の活動を支援していきます。

45 世田谷ものづくり産業などの高度化促進			
事業内容	産業振興公社と連携し、区内での産学連携や異業種交流による新技術・新製品開発・新事業への融資、補助等の支援をはじめ、知的財産に関する支援や販路開拓支援について検討し、ものづくり産業の高度化を促進する。 区内工業事業所を巡回し、区内工業・事業所の操業実態把握を行い、経営実態に即した国・都・区及び公的機関の様々な支援情報を提供し、関係支援機関へのつなぎ役としてフォローアップに取り組む。		
事業計画 (4か年の 取り組み)	産学連携、異業種交流による新製品等開発の支援 区内工業・事業所へのフォローアップ		
計画所管課	工業・雇用促進課	関連所管課(部)	

46 産業の環境対応の推進			
事業内容	産業振興公社と連携し、企業における環境に配慮した取り組みの推進のための支援を行う。 また、事業所などから排出される廃棄物のリサイクルシステムを構築し、環境に配慮した事業者の活動を支援する。		
事業計画 (4か年の 取り組み)	環境認証(ISO等)活用促進事業の実施 事業系リサイクルシステムの利用促進		
計画所管課	工業・雇用促進課	関連所管課(部)	環境計画課 事業課(清掃・リサイクル部)

47 再生可能エネルギー導入促進			
事業内容	CO2削減に向けて、事業者等への再生可能エネルギー利用及び省エネルギーに向けた普及啓発を行う。		
事業計画 (4か年の 取り組み)	再生可能エネルギー利用の普及啓発 省エネルギーに向けた普及啓発		
計画所管課	工業・雇用促進課	関連所管課(部)	環境計画課

(2) 地域に展開しているものづくりなどの活性化

～ 区民生活との関わりを高めるものづくりとPR～

世田谷のものづくり産業は、本社機能のみの事業所や研究施設、試作品開発などの小規模工場などが、住宅と混在しながら操業を行っています。

ものづくりやデザインなどの創造的産業に対する再評価が進む中、区内準工業地域において、立地環境や地域特性を踏まえて、産業の高度化や集積を進めます。区内各所の住宅と工場とが混在する地域においては、良好な居住環境の形成に配慮した住工共生が可能な土地利用を図るために、区民や関係団体とともに創る「ものづくり」エリアのイメージ形成や各種の取り組みを進めます。

世田谷のものづくり技術・技能に対する再評価を行い、企業間の連携や高度化などの各種再生支援を進める一方で、ホームページなどによる区内外への情報提供や技能大会、交流展などを活用し、世田谷のものづくりを全国に発信していきます。

48 地域参加手法による住工共生まちづくりの推進			【重点】
事業内容	準工業地域やものづくり事業所が集中している地域において、その特性を活かしながら、地域参加型手法のまちづくり懇談会の実施などにより、住民・団体・事業者の意識醸成を図る。また、ものづくり事業所巡りなど、住工共生のまちづくり推進に取り組む。		
事業計画 (4か年の 取り組み)	住工共生まちづくりワーキングの充実 住工共生交流イベント実施地域の拡充		
計画所管課	工業・雇用促進課	関連所管課(部)	

49 準工業地域の活用促進			
事業内容	産業振興公社と連携し、準工業地域における事業所施設整備を支援する。		
事業計画 (4か年の 取り組み)	準工業地域における住工共生のための事業所施設整備費補助の実施 他の支援策の検討		
計画所管課	工業・雇用促進課	関連所管課(部)	

50 工業・区内事業所データベースの活用			
事業内容	区内産業のデータベースを活用したネットワークを構築し、ビジネスマッチングの支援や、区内産業を広くPRする。		
事業計画 (4か年の 取り組み)	工業・区内事業所データベースを活用した情報環境整備の推進		
計画所管課	工業・雇用促進課	関連所管課(部)	

5. 都市農業の振興

（1）世田谷らしい都市農業の推進

～ 高品質農産物・地産地消・担い手育成などを通じた世田谷農業育成～

食の安全・安心に対する区民ニーズに応えるために、安全・安心・高品質な農産物の生産に努めている農家や認定農業者を支援していきます。

多面的機能を有する貴重な都市農地を保全するため、隣接区や地区農協との連携を強化するとともに、国等に対して具体的な保全策を要望していきます。

区では、農業者の高齢化や後継者不足が進み、農業の担い手が減少しています。その一方で、農業をさまざまな形で楽しみたい区民も増えています。農家の後継者育成を充実させると共に、区民が農業知識と技術を修得する機会をつくり、農業サポーターとして育成し、農家を支援します。

環境の保全と共に地産地消の大切さが見直されている今日、区内で生産された農産物「せたがやそだち」を区民に提供するため、学校給食への食材供給などを充実していきます。

都市における農地は、新鮮な農産物を生産する経済的機能としてだけでなく、災害時の避難スペース、環境的機能、さらにはやすらぎのある空間の提供など、多面的な機能を有しています。生産緑地の追加指定を行うなど農地保全を図る一方、これらの機能を区民にPRし、都市農業・農地への理解と支援の輪を広げます。また、区では、「世田谷区みどりとみずの基本計画」を策定し、区制100周年（2032年）には、みどり率33%の達成を目指して農地保全にも積極的に取り組みます。

51 都市農地保全の取り組み		【重点】
事業内容	<p>多面的機能を有する貴重な都市農地を保全するため、隣接区や地区農協と連携し実施する都市農業の振興・農地保全へのPR事業と合わせ、国等に対しての要望事項の検討を行い、具体的な農地の保全策の実施を求めていく。</p> <p>また、将来に亘る区内農業のけん引役を確保するため、意欲的に農業に取り組む農業者を認定・認証する取り組みを進めるとともに、施設栽培など効率的な農業を進めることにより都市農地の保全を図る。</p>	
事業計画 (4か年の 取り組み)	<p>国等に対して具体的保全策を求めるフォーラム等の開催 他自治体との連携による国への法改正等を求める要望活動の実施 認定・認証農業者 99 経営体 (28 経営体の増)</p>	
計画所管課	都市農業課	関連所管課(部) 都市計画課 みどり政策課

52 特別栽培農産物生産者支援制度		
事業内容	東京都の特別栽培農産物認証制度については、平成26年度に制度が終了するが、平成25年度に特別栽培農産物認証制度とエコファーマー制度が見直され、東京都エコ農産物認証制度が新設されるため、引き続き減農薬・減化学肥料栽培に取り組む農業者を支援する。	
事業計画 (4か年の 取り組み)	特別栽培農産物生産者支援（～平成26年度） エコ農産物認証農家への支援	
計画所管課	都市農業課	関連所管課（部）

53 せたがや農業塾の実施		
事業内容	農業後継者の育成のため「せたがや農業塾」を開講し、基礎的農業技術の修得や、後継者同士の交流などを図る。	
事業計画 (4か年の 取り組み)	せたがや農業塾第8期（H23～26） 第9期（H26～29）	
計画所管課	都市農業課	関連所管課（部）

54 農業の担い手育成支援(農業サポーター)		
事業内容	病気やけがなどの理由により営農が一時的に困難となった農家の農作業を支援する区民（農業サポーター）の育成を図る。併せて、農家へのPRを進め、農業サポーターとのマッチングを図ることで、活動農園数の増を図る。	
事業計画 (4か年の 取り組み)	農業の担い手育成支援（農業サポーター）の登録 体験型農園の整備に合わせた農業サポーター育成場所の整備 農家とのマッチングによる活動の活性化	
計画所管課	都市農業課	関連所管課（部）

55 区民農園の拡充		
事業内容	区民農園を開設することにより、区民に野菜づくりを通して土に親しむ機会を提供し、区内農業への関心と理解を深めてもらい、あわせて農地の保全と緑地空間の確保を図る。	
事業計画 (4か年の 取り組み)	区民農園の拡充	
計画所管課	都市農業課	関連所管課（部）

56 学校給食への区内産農産物供給			
事業内容	区内農業の活性化と、食の地産地消を目的に、区内産農産物の学校給食の食材への供給を促進する。併せて、給食時に農家が食材として使用した農作物の育て方や食べ方を指導することで、食農教育の充実を図る。		
事業計画 (4か年の 取り組み)	学校給食への区内産農産物供給の充実 食農教育のための講師派遣		
計画所管課	都市農業課	関連所管課(部)	学校健康推進課

57 みどりの保全および創出に関する支援			
事業内容	みどり率33%の実現に向けて、農地の保全を強化する。		
事業計画 (4か年の 取り組み)	世田谷区農地保全方針に基づく農業振興等拠点の都市計画手続きや活用等		
計画所管課	都市農業課	関連所管課(部)	みどり政策課

(2) 区民とともに育む世田谷農業の推進

～区民が世田谷農業に触れる場や機会の提供とPRの推進～

消費者である区民と生産者である農家との間に、顔が見え声の聞こえる関係づくりが求められていることを踏まえ、農地のない地域で行う区内産農産物の即売会などにより世田谷農業をPRするとともに、親子参加による野菜摘み取りや、リンゴもぎ取りなどの「ふれあい農園」の実施に取り組むことで、区民に信頼される農業を推進します。また、区民に農業技術を教える体験農園などの取り組みを一層進め、農業を通じたコミュニティの活性化を図ります。

地域への愛着、特産物への関心が高まる中、世田谷の農地は住宅地に点在しているため、区民との信頼関係がより一層大切になっています。区民に、区内で取られる農業イベントや農産物直売所の情報などを伝えるため、さまざまな情報伝達手段を活用して発信していきます。

消費者の食に対する意識が向上し、健康への関心が高まる中、生涯を通じた健全な食生活の実現を目指す「食育」が全国的に注目され、さまざまな取り組みが行われています。「農」を基本とした食育意識の向上だけでなく、「農」を通じた食文化の継承などを実現するため、食育・食農意識の普及に努めます。

58 体験型農園事業の実施			
事業内容	<p>農家が自ら運営し、区民が年間を通して農作業を体験できる体験農園の開設や、区内農家の指導により3か月程度で生産過程を体験できる農作業体験塾など、区内農家の協力により区民が農作業を体験できる事業を支援する。</p> <p>また、次大夫堀公園内の農園や、農地保全方針に基づき整備する農業公園において、区民が農作業を体験する機会の充実を図る。</p> <p>【新規】 農業振興等拠点（農業公園）の整備</p>		
事業計画 （4か年の 取り組み）	<p>体験農園の拡充 農作業体験塾の拡充 次大夫堀自然体験農園講習会の拡充 農業公園運営 3か所</p>		
計画所管課	都市農業課	関連所管課（部）	みどり政策課 公園緑地課

59 ふれあい農園の支援			
事業内容	<p>区民に信頼される農業の推進のため、区民が土に親しみ、収穫を体験できる「ふれあい農園」を実施する農家への支援を行う。</p>		
事業計画 （4か年の 取り組み）	<p>ふれあい農園実施農家の拡充 ふれあい農業体験の回数増 多様なふれあい農園開設のための技術支援</p>		
計画所管課	都市農業課	関連所管課（部）	

60 農業情報発信の充実			
事業内容	<p>農業インフォメーションなどの農業広報紙を発行し、区民への農業イベントなどの情報発信を図るほか、農産物直売所マップをより利用しやすくするため、民間の力を活用するなど充実を図る。</p> <p>また、農業情報掲示板を設置・活用し、区民に農産物の作付け計画や収穫情報など生産者情報の提供を行い、生産者の顔の見える農業を推進する。</p>		
事業計画 （4か年の 取り組み）	<p>農業広報誌の充実(世田谷農業通信、農業インフォメーション、直売所マップなど) 農園情報掲示板の設置・活用</p>		
計画所管課	都市農業課	関連所管課（部）	

61 「せたがやそだち」の普及・啓発			
事業内容	区内産農産物のブランド化を促進し、消費を喚起させるため、区内産農産物「せたがやそだち」を普及・啓発することを目的に、「せたがやそだち」が味わえる飲食店を紹介する。 【新規】 「せたがやそだち」を使用した飲食店の紹介		
事業計画 (4か年の 取り組み)	「せたがやそだち」を使用した飲食店の紹介（ホームページ、冊子等の活用）		
計画所管課	都市農業課	関連所管課（部）	健康推進課

62 食育・食農意識の普及			
事業内容	農家・JAの協力を得て、旬の農産物の味わい方や調理法などの食育事業を推進し、「農」を通じた食文化の継承の実現や、食育・食農意識の普及を図る。		
事業計画 (4か年の 取り組み)	農家・JAと連携した食育事業の実施		
計画所管課	都市農業課	関連所管課（部）	健康推進課

6. まちなか観光の推進（観光アクションプラン）

（1）世田谷の魅力を高める資源の「発見」

区内には、自然、風景資産、歴史的建造物、文化施設、イベント、商店街などの様々な観光資源が点在しています。交通事業者や大学、メディア、NPO等の様々な関連団体が参加する「世田谷まちなか観光協議会」（事務局：産業振興公社）による連携活動を中心として、区内に点在する観光資源を様々な観点から捉えて魅力を再認識したり、新たな魅力を発見する機会を提供します。

また、区民の観光に対する意識醸成やホスピタリティ（もてなし）の向上に向けて、区民参加によるまちなか観光の取り組みを進めます。

63 観光資源の発掘・再評価・新たな活用			
事業内容	区内に点在する観光資源（自然、風景資産、歴史的建造物、文化施設、イベント、商店街など）を結びつけて、まちあるきの観点から紹介し、世田谷の魅力を再発見・認識してもらう。		
事業計画 （4か年の 取り組み）	まちあるきコースの紹介（季節、地域別など） レンタサイクルマップの配布（レンタサイクルポート、区内の見どころなど） 区内産業の紹介（事業所見学ツアー、ふれあい体験農園、商店街スタンプラリーなど）		
計画所管課	商業課	関連所管課（部）	工業・雇用促進課 都市農業課 地域振興課（各総合支所） 都市デザイン課 交通安全自転車課

64 世田谷の魅力を伝える団体・人材の発掘と活躍、人材の育成			
事業内容	世田谷に愛着を持っている方、地域の歴史や文化に詳しい方、観光事業の経験者などの人材を活用し、多様な分野で観光ボランティアガイドとして紹介する。 また、区の職員研修（採用2年目研修）にて、世田谷の特徴や魅力など世田谷の実状や課題を知り、より良いまちづくりや世田谷の魅力アップに対する意識の醸成を図る。		
事業計画 （4か年の 取り組み）	観光ボランティアガイドの発掘、活用 職員研修の実施		
計画所管課	商業課	関連所管課（部）	地域振興課（各総合支所） 研修調査室

（2）資源を活用した新たな魅力の「創造」

世田谷には、緑豊かな自然、都市部では貴重な農地のほか、美術館などの文化施設や人々で賑わう商店街など、様々な特色があります。このような世田谷の特色を活かし、世田谷のブランドイメージを高める取り組みを進めます。（世田谷まちなか観光協議会との連携強化、活動促進）

また、自治体間交流などにより区民が様々な文化に触れ合える機会を設け、世田谷の魅力再認識し愛着を深めることにつなげるほか、地域経済への波及効果や世田谷の魅力発信の場として、イベント等を積極的に活用します。

65 地域のブランドイメージを高める観光産業の促進		【重点】
事業内容	民間事業者やNPO、区民等による活動やアイデアも活用し、新たな世田谷の魅力、観光資源を創出・顕在化することにより、世田谷のブランドイメージを高める。	
事業計画 (4か年の 取り組み)	世田谷まちなか観光協議会の活動支援 ・民間事業者の連携促進 ・協議会ホームページの開設検討、運用 ・区民参加による情報発信の仕組みの検討、まちなか情報の発信 世田谷ブランド（世田谷みやげ、せたがやそだち等）のPR強化、新たなブランドの創造 農業を楽しむ機会の創出（ふれあい農園の支援、農産物直売所マップのPR等） 商店街等のキャラクターの活用（特別住民票の発行、イベントへの参加等） 世田谷区文化・芸術振興計画による取り組みの推進 観光事業を推進する仕組みの検討	
計画所管課	商業課	関連所管課（部） 都市農業課 政策企画課 文化・国際課

66 交流がもたらすビジネスチャンスとにぎわいを活かした産業活動の進展		
事業内容	自治体間交流やイベント等を通じて、地域文化やスポーツの振興、地域経済の活性化、多くの人を知り合うきっかけと場づくりを進めるとともに、世田谷の魅力発信の場としても活用する。	
事業計画 (4か年の 取り組み)	自治体間交流等の推進、支援（スポーツイベントや商店街イベント等での交流を含む） 民間大規模イベントの積極的な受け入れ、イベントを活用した世田谷の魅力紹介（東京ラーメンショー等）	
計画所管課	商業課	関連所管課（部） 都市農業課 区民健康村・ふるさと交流課 スポーツ振興課

（3）様々な媒体を活用した効果的な魅力の「発信」

関連する様々な団体等との連携を強化して民間事業者の自由で柔軟な発想や手法も活用し、世田谷の魅力を区内外に効果的に発信します。（世田谷まちなか観光協議会との連携強化、活動促進）

また、区民等が気軽に立ち寄ることのできるまちの観光情報の発信の拠点づくりや、安心して快適にまちあるきを楽しめる環境を整えます。

さらに、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催決定を踏まえ、世田谷の魅力発信を強化し、外国人観光客への対応も含めたまちなか観光の取り組みを推進していきます。

67 世田谷の魅力アップに関する発信機能の強化		【重点】
事業内容	<p>区内に点在する観光資源（自然、歴史的建造物、文化施設、イベント、商店街など）を効果的にPRし、区民が世田谷の魅力を再発見して愛着を深めたり、区外からの世田谷への関心度を高める。</p> <p>ICTなどの新たな技術や民間の手法を活用するとともに、世田谷まちなか観光協議会の活動と連携し、マスメディア等も活用した、「世田谷の魅力」情報の発信を推進する。</p>	
事業計画 （4か年の 取り組み）	<p>区ホームページ「世田谷の魅力」による情報発信の充実 民間事業者との連携による情報冊子・マップ等の発行 観光アプリの作成 特定の季節やテーマによる観光資源のPR（さくらまつり、ハロウィンイベント、花マップや国分寺崖線発見マップ等） マスメディアへの積極的な情報提供 近隣自治体との連携事業の検討、実施（鉄道沿線の見どころ紹介等） 世田谷ナンバーによる知名度向上、世田谷の魅力発信</p>	
計画所管課	商業課	関連所管課（部） 地域振興課（各総合支所） 広報広聴課 みどり政策課 公園緑地課

68 まちあるき観光に向けた環境の整備		
事業内容	<p>区民等が身近なところで様々な観光情報を入手できるほか、安全な歩道づくりやトイレ・ベンチ等の整備など、安心して快適にまちあるきを楽しめる環境を整える。</p>	
事業計画 （4か年の 取り組み）	<p>観光情報コーナーの拡充 大型バス専用駐車場や待機スペースの確保の検討 ユニバーサルデザイン推進計画による取り組みの推進</p>	
計画所管課	商業課	関連所管課（部） 都市デザイン課